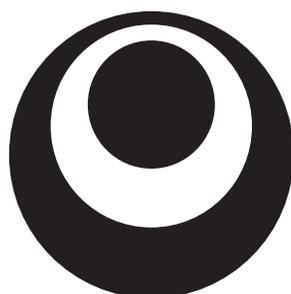


平成31年(令和元年)度

# 事業概要



沖縄県中央食肉衛生検査所

沖縄県北部食肉衛生検査所

## はじめに

平素より本県の食肉衛生行政の推進について、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

近年、我が国の食品を取り巻く状況は、食品流通の広域化・国際化の進展及び食品の安全に対する消費者の関心の高まりなど、社会情勢の反映に伴い大きく変化しております。

ご存知のとおり、平成30年6月13日に「食品衛生法等の一部を改正する法律」が公布され、と畜場及び食鳥処理場においても国際的な衛生管理手法であるHACCPによる衛生管理の制度化が図られ、安全な食肉・食鳥肉を供給するために必要な衛生管理がこれまで以上に求められるようになります。

当所が所管すると畜場及び食鳥処理場においては、すでにHACCPによる衛生管理を導入している施設もありますが、導入の遅れている施設もあることから、早期に運用が開始されるよう指導助言を行い、すでに導入している施設に対しましては緊密な連携を図り、適正な運用を図って参ります。

平成30年9月、平成4年以来26年ぶりに豚熱（CSF）の国内発生がありましたが、当県においても令和2年1月8日、昭和61年以来33年ぶりに発生が確認され、同年4月14日の移動制限区域解除までに発生農場、関連農場あわせて10農場において約12,000頭余りの豚が殺処分されました。当所においても、職員を当該農場へ派遣し防疫措置等の応援対応を行ったところであります。

また、今後、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ及びアフリカ豚熱などの家畜伝染病の発生に備え、家畜保健衛生所をはじめとする関係機関と緊密な連携を図り、感染拡大の防止に対応するための体制を整備構築して参ります。

食肉衛生検査所は、安全で衛生的な食肉、食鳥肉を確保するという重要な役割を担っていることから、今後も、検査員の知識の習得、検査技術の向上を図るとともに、厳正なと畜検査、食鳥検査及び衛生監視指導を実施し、関係機関と連携を図りながら、食肉衛生行政の推進に努めて参ります。

ここに、平成31年（令和元年）度の事業概要を取りまとめましたので、ご活用いただければ幸いに存じます。

令和2年8月

沖縄県中央食肉衛生検査所長  
富 永 正 哉  
沖縄県北部食肉衛生検査所長  
田 端 亜 樹

## 凡 例

1 平成 31 年(令和元年)度

期間 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

2 資料の説明には次の略字を用いた。

検査所関係

中央食検：沖縄県中央食肉衛生検査所

北部食検：沖縄県北部食肉衛生検査所

と畜場関係

沖縄県食肉センター：株式会社沖縄県食肉センター

食鳥処理場関係

沖縄食鶏：沖縄食鶏加工株式会社

中央食品：有限会社中央食品加工

食鳥流通センター：株式会社沖縄県鶏卵食鳥流通センター

3 用語

「とく」とは生後 1 年未満の牛、「こま」とは生後 1 年未満の馬。

## 食肉衛生月間

食肉関係業者の衛生思想の普及啓発を図るため、管内と畜場及び食鳥処理場の作業者を対象に広報活動や衛生講習会を実施し、沖縄県立図書館でパネル展示を行った。



## 鳥インフルエンザ防疫演習

高病原性鳥インフルエンザが発生した場合の対応について机上演習を行い、さらに敷地内の緊急消毒の確認などの実働訓練を実施した。



## 炭疽菌検査技術研修

炭疽菌の検査技術を維持するため、培地の作製から実際に炭疽菌 *Bacillus anthracis* (34F2株、Davis株) を使用して判定までを行う技術研修を実施した。



# 名護市食鳥処理施設

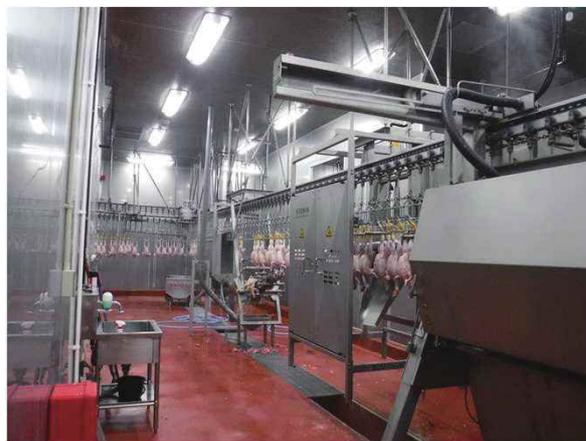


令和元年7月より稼働

生鳥ホーム



脱羽室



中抜き室



冷却室



# 目 次

## 第1章 検査所の概要

1	沿革	1
2	食肉衛生検査所・と畜場・食鳥処理場の所在地	3
3	組織及び機構	4
4	職員構成	4
5	沖縄県行政組織規則（抜粋）	5
6	沖縄県出先機関の長に対する事務の委任及び決裁に関する規則	5
7	事務分掌	7
8	歳入・歳出決算書	9
9	検査所庁舎の平面図	10
	(1)中央食肉衛生検査所	10
	(2)北部食肉衛生検査所	11
10	主な検査機械器具(備品)	12

## 第2章 検査事業の概要

I	と畜検査業務の概要	14
1	と畜検査頭数及び獣畜のとさつ禁止又は廃棄したものの原因	15
2	月別と畜検査頭数	17
3	月別とさつ禁止頭数	17
4	月別全部廃棄頭数	18
5	畜種別の一部廃棄数	19
6	病畜の疾病内訳	21
7	と畜検査頭数の推移	22
8	とさつ禁止頭数の推移	22
9	全部廃棄頭数の推移	23
10	と畜場別の開場日数及び検査延べ人員	24
11	と畜場の衛生講習会	24
12	と畜場の衛生監視、指導	24
13	と畜検査データの還元	25
II	食鳥検査業務の概要	26
1	食鳥検査羽数及び食鳥のとさつ、内臓の摘出禁止又は廃棄したものの原因	27
2	月別検査羽数及び廃棄羽数	29
3	食鳥検査結果に基づく処分実羽数（ブロイラー・成鶏）	30
4	食鳥処理場の現状	30
5	食鳥処理場別の開場日数及び検査延べ人員	30

6	10年間の食鳥検査羽数（沖縄県全体と同一）	30
7	認定小規模食鳥処理場	31
	（1）処理場数（とさつ一貫処理）	31
	（2）確認（処理）状況	31
	（3）処理場別の年間処理羽数	32
8	食鳥処理場の衛生講習会	32
9	食鳥処理場の衛生監視・指導	32
III	精密検査業務の概要	33
1	保留に係る精密検査業務	33
2	伝達性海綿状脳症（TSE）検査業務	35
3	微生物検査業務	36
4	病理・寄生虫検査業務	38
5	理化学検査業務	41

### 第3章 研修及び調査研究

1	研修及び講習会	44
2	調査研究発表演題一覧	47

### 第4章 その他

1	と畜場の概要	48
2	食鳥処理場の概要	48
	（1）食鳥処理場	48
	（2）認定小規模食鳥処理場	49
3	と畜場の使用料・解体料一覧	50
4	と畜・食鳥検査手数料等	50
5	と畜検査業務の概要（参考）	51
	（1）10年間のと畜検査頭数（沖縄県）	51
	（2）と畜場別と畜検査頭数（沖縄県）	51
	（3）獣畜のとさつ頭数及びとさつ禁止又は廃棄したものの原因（沖縄県）	52

# 第1章 検査所の概要

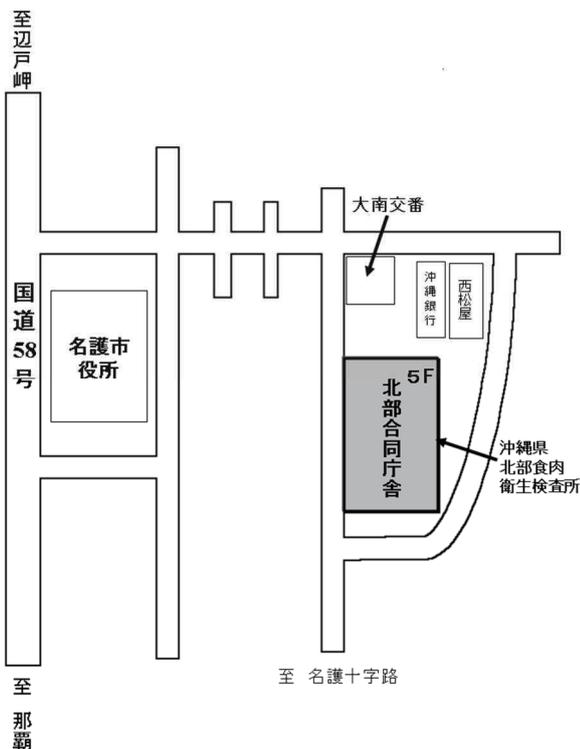
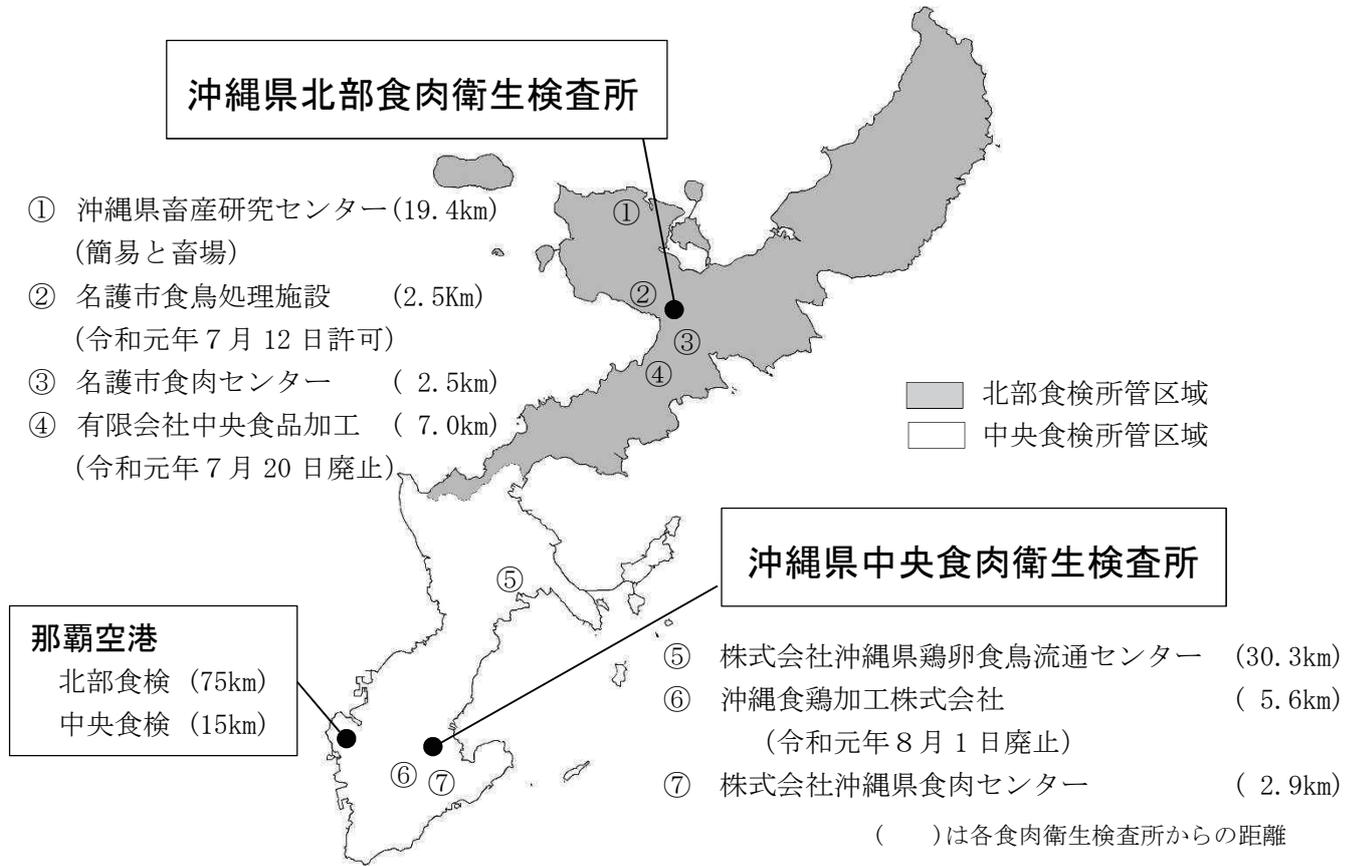


# 1 沿革

- 昭和 44 年 7 月 : と畜場法に基づく食肉衛生行政は、琉球政府農林局畜産課から厚生局公衆衛生課に移管。
- 昭和 47 年 7 月 : 32 カ所のと畜場設置者に対し、と畜場の構造・設備の改善を勧告。
- 昭和 48 年 5 月 : 32 カ所のと畜場を 12 カ所に整理統合。
- 昭和 49 年 4 月 1 日 : 沖縄県行政組織規則により沖縄県食肉衛生検査所が那覇市曙に設置され、各保健所(名護、宮古、八重山を除く)で所管していたと畜検査業務を集中統合。
- 昭和 49 年 6 月 1 日 : 沖縄県行政組織規則により沖縄県食肉衛生検査所北部支所を設置。
- 昭和 54 年 3 月 : 沖縄県食肉衛生検査所が島尻郡大里村大里 2015 番地に新築移転。
- 昭和 55 年 4 月 : (株)沖縄県南部食肉センターが、(株)沖縄県食肉センターに統合。
- 昭和 57 年 3 月 : 沖縄県食肉衛生検査所北部支所が、名護市宇世富慶 923 番地に新築移転。
- 昭和 60 年 4 月 : (株)那覇ミートが、(株)沖縄県食肉センターに統合。2 課制が、検査 1～4 課の 4 課制となる。
- 昭和 63 年 9 月 30 日 : 北部食肉センター(株)が廃業し、沖縄県協同食肉(株)として発足。
- 平成 2 年 12 月 4 日 : 沖縄県食肉衛生検査所北部支所が、国道 329 号線道路改修のため名護市名護 1453 番地に改築移転。
- 平成 4 年 4 月 1 日 : 食鳥検査が実施され、沖縄食鶏加工(株)、(株)沖縄県鶏卵食鳥流通センター、中央食品加工(株)、沖縄畜産(株)の 4 食鳥処理場が検査対象施設となる。
- 平成 5 年 7 月 1 日 : (株)沖縄県鶏卵食鳥流通センターが、処理羽数の減少のため認定小規模食鳥処理場となる。
- 平成 5 年 10 月 27 日 : 沖縄県食肉衛生検査所北部支所が、沖縄県北部合同庁舎へ移転。
- 平成 6 年 4 月 1 日 : 沖縄県行政組織規則により沖縄県食肉衛生検査所を沖縄県中央食肉衛生検査所に、沖縄県食肉衛生検査所北部支所を沖縄県北部食肉衛生検査所として設置。北部食検が、検査第 1・2 課の 2 課制となる。
- 平成 7 年 9 月 29 日 : 沖縄県協同食肉(株)が廃止し、(株)沖縄県食肉センター名護分工場として発足。
- 平成 9 年 4 月 14 日 : 沖縄畜産工業(株)がと畜場を廃止し、同年 4 月 15 日中部食肉センター(株)に統合。
- 平成 9 年 5 月 17 日 : 沖縄畜産(株)が食鳥処理場を廃止。
- 平成 10 年 4 月 1 日 : (株)沖縄県鶏卵食鳥流通センターが、食鳥検査対象の食鳥処理場となる。
- 平成 12 年 3 月 31 日 : (株)沖縄県食肉センター名護分工場の大動物処理施設廃止。
- 平成 13 年 3 月 27 日 : (株)真玉橋食肉センターが廃業。中央食検が、4 課制から 3 課制となる。
- 平成 13 年 2 月 28 日 : (株)沖縄県食肉センター名護分工場の小動物処理施設廃止。
- 平成 13 年 10 月 18 日 : 牛海綿状脳症 (BSE) 全頭検査開始。
- 平成 14 年 4 月 30 日 : (株)沖縄県食肉センターの山羊処理施設廃止。
- 平成 15 年 2 月 12 日 : (株)沖縄県食肉センターに新しい牛のとさつ解体処理施設が完成。
- 平成 15 年 4 月 1 日 : 名護市食肉センターが操業開始。中央食検の検査第 3 課が、精密検査課となる。
- 平成 15 年 4 月 30 日 : 中部食肉センター(株)が、と畜場を廃止。
- 平成 17 年 10 月 1 日 : 山羊の伝達性海綿状脳症 (TSE) 全頭検査開始。
- 平成 18 年 4 月 1 日 : 沖縄県行政組織規則により課制が班制となり、中央食検 3 班制、北部食検班制なしとなる。
- 平成 23 年 5 月 26 日 : (株)沖縄県食肉センターに新しい豚・山羊・めん羊のとさつ解体処理施設が完成。
- 平成 25 年 7 月 1 日 : 牛海綿状脳症 (BSE) 検査対象牛が 48 ヶ月齢超になる。
- 平成 26 年 9 月 12 日 : 中央食肉衛生検査所を新築し、入所。

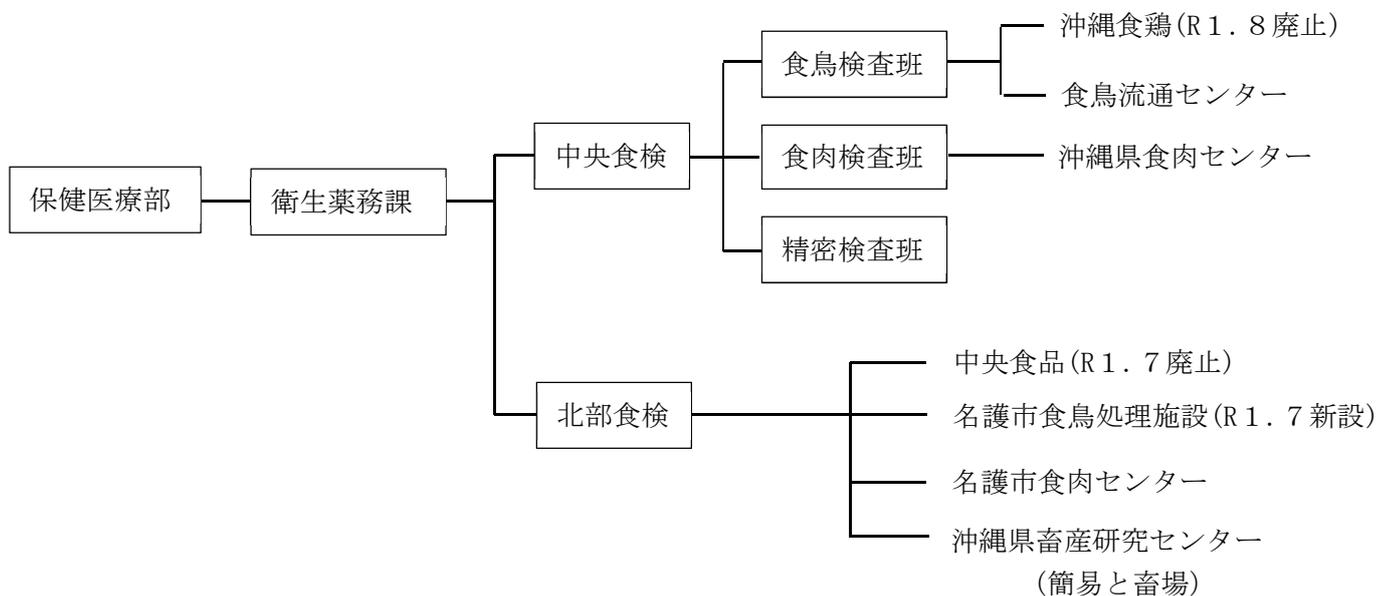
- 平成 28 年 6 月 1 日 : 健康山羊の伝達性海綿状脳症 (TSE) 検査の廃止。
- 平成 29 年 4 月 1 日 : 健康牛の牛海綿状脳症 (BSE) 検査の廃止。
- 令和元年 7 月 12 日 : 名護市食鳥処理施設が新設。沖縄食鶏加工(株)と(有)中央食品加工が食鳥処理部門を協業し、沖縄県食鳥処理協業組合として、同年 7 月 16 日から操業開始。
- 令和元年 7 月 20 日 : (有)中央食品加工が食鳥処理場 (名護市許田) を廃止。
- 令和元年 8 月 1 日 : 沖縄食鶏加工(株)が食鳥処理場 (豊見城市長堂) を廃止。

## 2 食肉衛生検査所・と畜場・食鳥処理場の所在地



### 3 組織及び機構

平成 31 年(令和元年)度



### 4 職員構成

平成 31 年 4 月 1 日現在

職 種	中央食肉衛生検査所					北部食肉衛生検査所
	所 長	食 鳥 検査班	食 肉 検査班	精 密 検査班	計	と畜・食鳥・精密検査
所 長 (技 術)	1				1	1
副所長 (技 術)						1
班 長 (技 術)		1	1	1	3	
主 幹 (技 術)			1		1	1
主 査 (事 務)		2			2	1
主任技師(技 術)		2	6	4	12	4(1)
主 任 (技 術)		2	5	0	7	5(1)
技 師 (技 術)			4	2	6	2
合 計	1	7	17	7	32	15(2)
嘱 託 職 員		4	5		9	8

( )内は育休中職員内数

## 5 沖縄県行政組織規則（抜粋）

平成 31 年 4 月 1 日現在

### 第 3 章 出先機関

#### 第 5 節の 2 保健医療部関係出先機関

#### 第 5 款 食肉衛生検査所

（設置、名称、位置及び所管区域）

第 162 条 食肉衛生の向上を図るため、食肉衛生検査所を設置する。

2 食肉衛生検査所の名称、位置及び所管区域は、次のとおりとする。

名 称	位 置	所 管 区 域
沖縄県中央食肉衛生検査所	南城市	宜野湾市 浦添市 糸満市 沖縄市 豊見城市 うるま市 南城市 中頭郡 島尻郡（伊平屋村、 伊是名村及び久米島町を除く。）
沖縄県北部食肉衛生検査所	名護市	名護市 国頭郡 島尻郡伊平屋村及び伊是名村

（内部組織）

第 163 条 中央食肉衛生検査所の内部組織は、次のとおりとする。

名 称	内部組織
沖縄県中央食肉衛生検査所	食鳥検査班 食肉検査班 精密検査班

（所掌事務）

第 164 条 食肉衛生検査所の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 獣畜のと殺及び解体に関する検査並びに食鳥の検査に関すること。
- (2) 獣畜及び食鳥の肉、内臓等の検査及び試験研究に関すること。
- (3) と畜場及び食鳥処理場並びにこれらの附属施設の衛生保持の指導監督に関すること。
- (4) 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (5) 庶務に関すること。

## 6 沖縄県出先機関の長に対する事務の委任及び決裁に関する規則

平成 31 年 4 月 1 日現在

（委任）

第 3 条 知事は、別表第 1 及び別表第 2 の所長等の欄に掲げる所長等に委任事項の欄に掲げる事務を委任する。

別表第 2（第 3 条、第 5 条関係）

食肉衛生検査所長 委任事項

- 1 と畜場法（昭和 28 年法律第 114 号）第 13 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、とさつの届出を受理すること。

- 2 と畜場法第13条第3項の規定に基づき、とさつ又は解体場所、肉、内臓等の取扱方法及び汚物の処理方法を指示すること。
- 3 と畜場法第14条第1項から第3項（同条第4項において準用する場合を含む。）までの規定に基づき、獣畜のとさつ又は解体の検査をすること。
- 4 と畜場法第14条第3項第2号（同条第4項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、獣畜の皮等の持ち出しを許可すること。
- 5 と畜場法第16条の規定に基づき、公衆衛生上必要な措置をとること。
- 6 と畜場法第17条第1項の規定に基づき、必要な報告をさせ、又は措置の実施状況について立入検査をさせること。
- 7 と畜場法第18条第2項の規定に基づき、とさつ若しくは解体の業務の停止を命じ、又はとさつ若しくは解体を禁止すること。
- 8 と畜場法施行令（昭和28年政令第216号）第4条第2号の規定に基づき、とさつを許可すること。
- 9 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成2年法律第70号。以下「食鳥処理法」という。）第9条の規定に基づき、食鳥処理場の整備改善、当該食鳥処理場の全部若しくは一部の使用の禁止又は当該食鳥処理の事業の全部若しくは一部の停止を命ずること。
- 10 食鳥処理法第12条第6項の規定に基づき、食鳥処理衛生管理者届又は食鳥処理衛生管理者変更届を受理すること。
- 11 食鳥処理法第13条の規定に基づき、食鳥処理衛生管理者の解任を命ずること。
- 12 食鳥処理法第15条第1項の規定に基づき、食鳥の生体検査を行うこと。
- 13 食鳥処理法第15条第2項の規定に基づき、食鳥の脱羽後検査を行うこと。
- 14 食鳥処理法第15条第3項の規定に基づき、食鳥の内臓摘出後検査を行うこと。
- 15 食鳥処理法第16条第6項の規定に基づき、食鳥処理衛生管理者の解任を命ずること。
- 16 食鳥処理法第16条第7項の規定に基づき、確認状況報告を受理すること。
- 17 食鳥処理法第16条第9項の規定に基づき、認定小規模食鳥処理業者に対し、技術的な指導及び助言を行うこと。
- 18 食鳥処理法第17条第4号の規定に基づき、届出食肉販売業届を受理すること。
- 19 食鳥処理法第20条の規定に基づき、公衆衛生上必要な措置をとること。
- 20 食鳥処理法第37条第1項の規定に基づき、食鳥処理業者等から業務の状況に関し報告を徴収すること。
- 21 食鳥処理法第38条第1項の規定に基づき、食鳥処理場等の施設に立ち入り、設備等を検査し、関係者に質問し、食鳥とたい等の一部を収去すること。
- 22 食品衛生法（昭和22年法律第233号）第28条第1項の規定に基づき、営業を行う者その他の関係者から必要な報告を求め、又は営業の場所等について臨検検査させ、又は食品等を収去させること（と畜場内における食肉及び食鳥処理場内における食鳥肉に係るものに限る。）。
- 23 食品衛生法第54条の規定に基づき、食品、添加物、器具又は容器包装の廃棄その他食品衛生上の危害を防止するための必要な処置をとることを命ずること（と畜場内における食肉及び食鳥処理場内における食鳥肉に係るものに限る。）。
- 24 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第15条第2項の規定に基づき、食品に係る衛生証明書（と畜場及びその附属施設において製造され、又は加工された食肉並びに食鳥処理場及びその附属施設において製造され、または加工された食鳥肉に係る衛生証明書に限る。）を発行すること。
- 25 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第38条第2項の規定に基づき、と畜場及びその附属施設において製造され、又は加工された食肉並びに食鳥処理場及びその附属施設において製造され、または加工された食鳥肉に係る衛生証明書の発行を受けた者等に対し、必要な報告若しくは物件の提出を求め、又は職員に事業所等の立ち入り、物件を調査させ、若しくは関係者に質問させること。

## 7 事務分掌

平成31年4月1日現在

### (1) 中央食肉衛生検査所

#### 食鳥検査班

- 1 庶務、会計及び職員の福利に関すること。
- 2 庁舎管理及び財産（物品）に関すること。
- 3 と畜検査及び食鳥検査業務の企画調整に関すること。
- 4 獣畜のとさつ又は解体に関する検査及び食鳥の検査に関すること。
- 5 と畜検査及び食鳥検査の衛生統計、情報処理、事業文書処理に関すること。
- 6 食鳥処理場並びにその附属施設の衛生保持の指導監督に関すること。
- 7 食鳥処理場の変更届等の事務に関すること。
- 8 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- 9 と畜検査及び食鳥検査の技術研修に関すること。
- 10 その他、他班に属さない事務に関すること。

#### 食肉検査班

- 1 獣畜のとさつ又は解体に関する検査に関すること。
- 2 と畜場並びにその附属施設の衛生保持の指導監督に関すること。
- 3 人獣共通感染症の調査に関すること。
- 4 食肉衛生に関すること。
- 5 衛生指導教育に関すること。
- 6 伝達性海綿状脳症(TSE(牛海綿状脳症 BSE))の検査に関すること。
- 7 と畜場の変更届等事務に関すること。
- 8 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- 9 その他、班の業務に関すること。

#### 精密検査班

- 1 獣畜及び食鳥の肉、内臓等の精密検査に関すること。
- 2 獣畜及び食鳥の肉、内臓等の試験研究に関すること。
- 3 と畜検査の衛生統計、情報処理、事業文書処理に関すること。
- 4 試験検査の精度管理に関すること。
- 5 衛生指導教育に関すること。
- 6 食肉衛生に関すること。
- 7 獣畜のとさつ又は解体に関する検査及び食鳥の検査に関すること。
- 8 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- 9 その他、班の業務に関すること。

## (2) 北部食肉衛生検査所

### と畜検査

- 1 と畜場法第 14 条に基づき、と畜場で実施する獣畜のとさつ及び解体時の検査。
- 2 疾病名確定のための微生物検査。
- 3 疾病名確定のための理化学検査。
- 4 疾病名確定のための病理学検査。
- 5 伝達性海綿状脳症(TSE)検査に関すること。
- 6 食品衛生法第 28 条に基づく食肉の収去検査。
- 7 と畜場の施設管理指導及び従業員への衛生教育。
- 8 と畜場の変更届等の審査に関すること。
- 9 関係機関及び関係団体等との連絡調整に関すること。
- 10 と畜検査にかかる事務処理（措置命令書の交付、病歴等のデータベース策定等）。

### 食鳥検査

- 1 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第 15 条に基づく食鳥の検査。
- 2 疾病名確定のための微生物検査。
- 3 疾病名確定のための理化学検査。
- 4 疾病名確定のための病理学検査。
- 5 認定小規模食鳥処理場の立入検査及び衛生指導。
- 6 食鳥処理場の衛生管理指導及び従業員への衛生教育。
- 7 食品衛生法第 28 条に基づく食鳥肉の収去検査。
- 8 食鳥処理場の変更届等の審査等に関すること。
- 9 食鳥検査にかかる事務処理（処分命令書の交付、病歴等のデータベース策定等）。

### 精密検査

- 1 上記と畜検査及び食鳥検査の 2, 3, 4 の検査に係る補助業務（培地作成、測定機器の整備等）。
- 2 と畜検査及び食鳥検査の技術研修に関すること。
- 3 検査に関連する疾病の調査研究に関すること。
- 4 危機管理（高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等）対応に関すること。
- 5 関係機関（農林水産部局、国等）との連絡調整に関すること。

## 8 歳入・歳出決算書

### (1) 歳入

(単位：円)

科 目	区 分	前年度決算額	決算額	備 考
と畜検査 手数料	中央食検	66,621,000	63,327,200	中央 北部 牛 2,138 頭 57 頭 とく・こま 0 頭 0 頭
	北部食検	35,791,000	33,704,700	馬 23 頭 ー 豚 205,798 頭 111,601 頭
	計	102,412,000	97,031,900	山羊・めん羊 1,456 頭 951 頭
食鳥検査 手数料	中央食検	7,550,735	3,604,368	ブロイラー等 (平日) 中央 3 円 × 764,804 羽
	北部食検	6,073,211	10,006,121	北部 3 円 × 2,130,487 羽 (休日及び時間外)
	計	13,623,946	13,610,489	中央 4 円 × 327,489 羽 北部 4 円 × 903,665 羽
証明手数料	中央食検	0	0	証明 400 円 × 0 件
合計		116,035,946	110,642,389	

### (2) 歳出

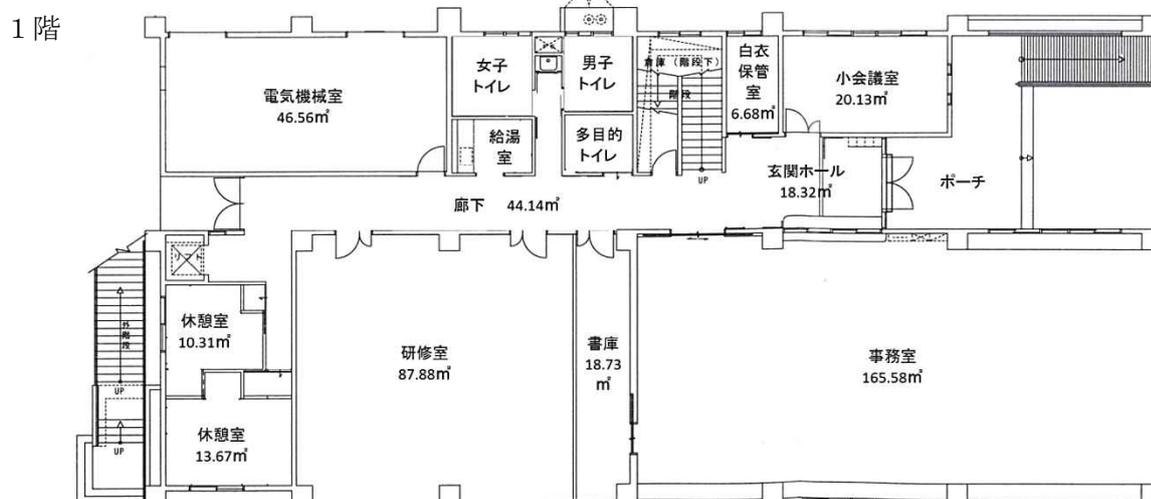
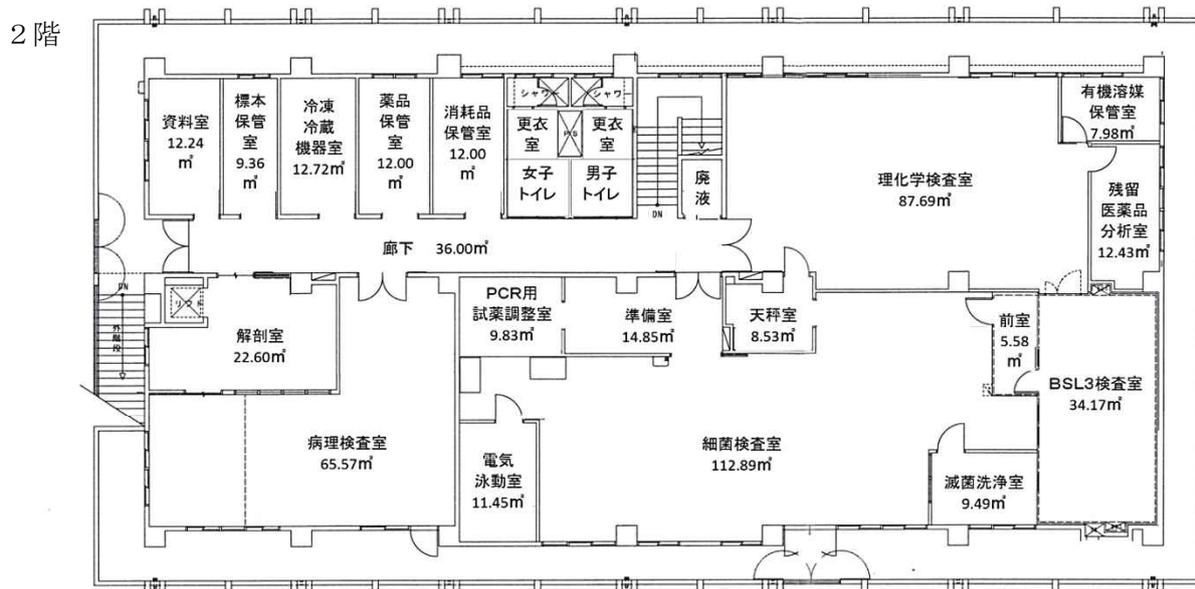
(単位：円)

科 目 (食品衛生指導費※)	中央食検		北部食検	
	令達予算額	決 算 額	令達予算額	決 算 額
報 酬	17,166,600	17,166,600	14,489,000	14,427,040
共 済 費	1,313,000	1,307,468	2,100,000	1,111,153
旅 費	5,341,620	4,492,305	3,912,000	3,322,485
需 用 費	12,814,000	11,082,437	4,474,000	3,999,765
役 務 費	6,665,000	5,336,172	3,925,000	3,145,706
委 託 料	16,261,000	14,965,598	100,000	66,892
使用料及び賃借料	7,395,104	5,090,571	2,913,000	2,856,800
備品購入費	759,000	758,160	508,000	507,600
負担金、補助及び交付金	141,000	140,072	70,000	69,164
公 課 費	25,000	24,600	38,000	37,800
計	67,881,324	60,363,983	32,529,000	29,544,405

※給料、職員手当等及び正職員の共済費は除く。

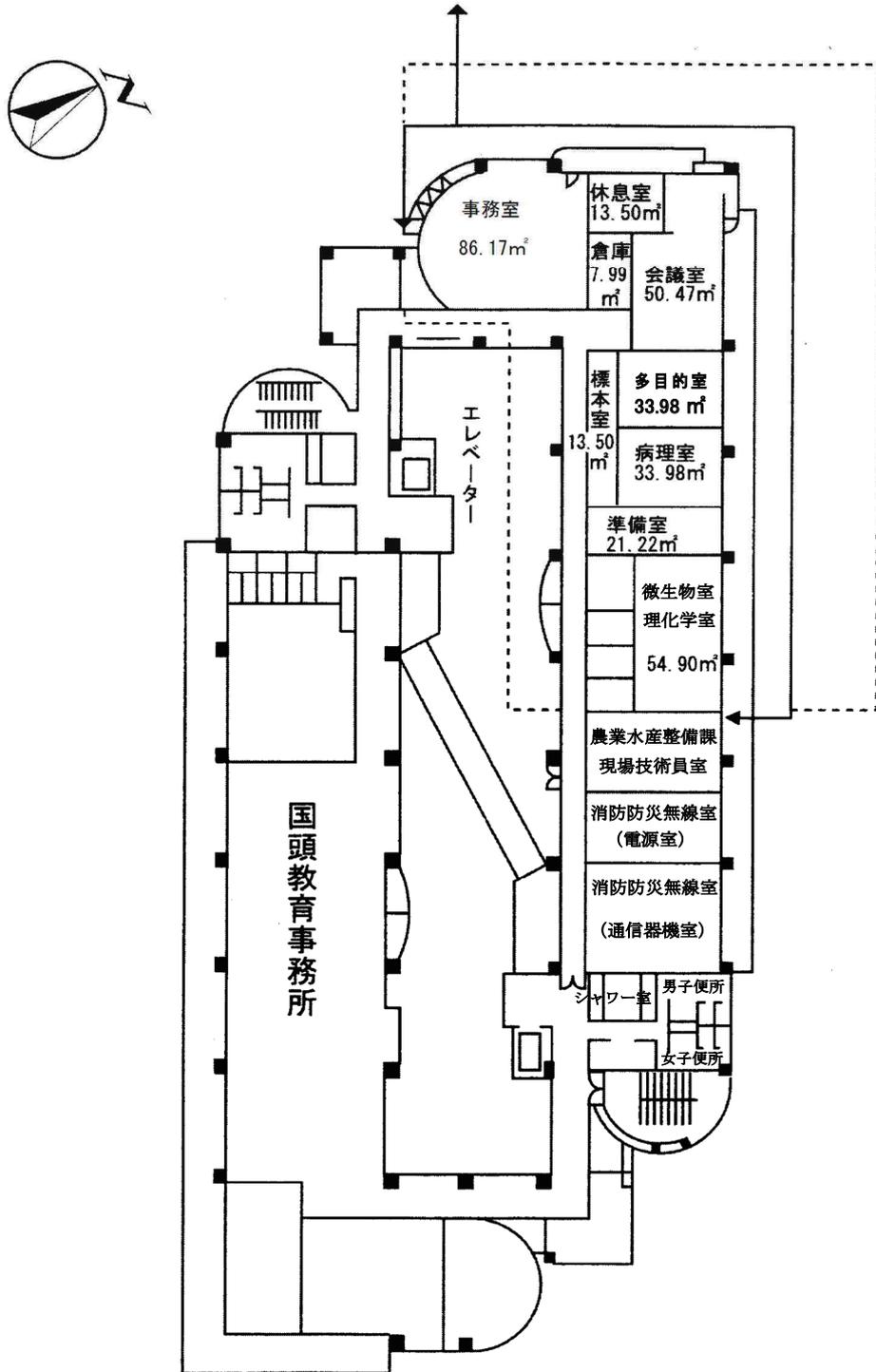
## 9 検査所庁舎の平面図

### (1) 中央食肉衛生検査所



敷地面積	2,462.64m <sup>2</sup>
構造及び階数	鉄筋コンクリート造・2階建
1階床面積	479.31m <sup>2</sup>
2階床面積	539.09m <sup>2</sup>
延べ床面積	1,018.40m <sup>2</sup>
建築面積	621.86m <sup>2</sup>
建設経費	総工費 449,526,660円
開設年月日	平成26年9月12日
竣工年月日	平成27年3月5日

(2) 北部食肉衛生検査所 (北部合同庁舎 5階)



## 10 主な検査機械器具（備品）

### 1. 中央食肉衛生検査所

#### (1) 微生物関係・TSE 関係

No.	品名	数量	No.	品名	数量
1	遠心分離器	3	19	ストマッカー	3
2	光学顕微鏡	1	20	ダイナールサンプルミキサー	1
3	暗視野顕微鏡	1	21	高圧蒸気滅菌器	4
4	製氷機	1	22	温度コレクタ	1
5	電気低温乾燥機	1	23	バイオハザード対策用セーフティキャビネット	2
6	ウォーターバス	2	24	純水製造装置	1
7	電気冷蔵庫	6	25	菌液調整用濁度計	1
8	ディープフリーザー	1	26	振とう恒温槽	2
9	電子天秤	2	27	組織固定用振とう機	1
10	自動細菌同定装置(ミニアピ)	1	28	ペトリフィルムプレートリーダー	1
11	サーマルサイクラー	2	29	超音波洗浄機	1
12	電気泳動装置	2	30	低湿保管庫	2
13	ゲル撮影装置	1	31	ヒートブロック	4
14	冷却遠心機	1	32	マイクロプレートリーダー	2
15	マイクロ遠心機(卓上・冷却含)	6	33	マイクロプレートウォッシュャー	2
16	クリーンベンチ	1	34	多検体細胞破碎機マルチビーズショッカー	1
17	インキュベーター	9	35	リアルタイム PCR 装置	1
18	フリーザー	4	36	ビーズ式破碎装置	1

#### (2) 病理関係

No.	品名	数量	No.	品名	数量
1	蛍光顕微鏡	2	10	パラフィン溶融器	1
2	光学顕微鏡	1	11	パラフィン伸展器	2
3	ディスカッション顕微鏡	2	12	ロータリーマイクロトーム	2
4	実体顕微鏡	1	13	組織固定用振とう器	1
5	透過性ノルスキー型微分干渉顕微鏡	1	14	ドラフトチャンバー	1
6	顕微鏡写真撮影装置	1	15	ラミナーテーブル	1
7	SL写真撮影装置	1	16	薬用保冷库	1
8	完全密閉式包埋装置	2	17	ドライキャビネット	2
9	パラフィン包埋ブロック作成装置	1	18	電子天秤	1

#### (3) 理化学関係

No.	品名	数量	No.	品名	数量
1	乾熱滅菌器	1	15	バーチカルシェーカー	1
2	赤外線水分計	1	16	ロータリーエバポレーター	3
3	ホモジナイザー	2	17	マイクロチューブポンプ	1
4	アスピレーター	4	18	冷却水循環装置	3
5	ウォーターバス	3	19	遠心濃縮装置	1
6	電子天秤	2	20	ポータブル残留塩素計	3
7	生化学検査機器 スポットケム	1	21	ヴァックエルートVシステム	1
8	高速液体クロマトグラフ	1	22	ドラフトチャンバー	1
9	恒温振とう培養器	1	23	遠心分離機	2
10	血球分類計算機	1	24	ヘマトクリット遠心機	1
11	インキュベーター	3	25	pHメーター	1
12	フリーザー	2	26	デシケーター	1
13	超音波洗浄機	2	27	電気冷蔵庫	3
14	超音波ピペット洗浄機	1	28	ディープフリーザー	1

## 2. 北部食肉衛生検査所

### (1) 微生物関係

No.	品名	数量	No.	品名	数量
1	顕微鏡	3	12	自動細菌同定装置	1
2	実体顕微鏡	2	13	高圧蒸気滅菌器	2
3	恒温培養器	6	14	電子天秤	2
4	恒温槽	3	15	混合器	6
5	コロニーカウンター	2	16	真空ポンプ	1
6	遠心分離器	4	17	試料採取・計量器	4
7	クリーンベンチ	1	18	冷凍・冷蔵庫	3
8	ゲル撮影装置	1	19	オートウォッシャー	1
9	トランスイルミネーター	1	20	振とう器	1
10	サーマルサイクラー	2	21	食品検査器	1
11	電気泳動槽	3			

### (2) 病理関係

No.	品名	数量	No.	品名	数量
1	顕微鏡	2	11	薄切器	2
2	ディスクッション顕微鏡	1	12	かくはん機	2
3	蛍光顕微鏡	2	13	換気装置	2
4	顕微鏡写真撮影装置	2	14	臓器写真撮影装置	2
5	顕微鏡用デジタルカメラコントローラー	1	15	マルチディスクッション顕微鏡	1
6	冷光照明システム	1	16	冷蔵庫	1
7	包埋装置	1	17	一眼レフカメラ及びDXフォーマット用レンズ	1
8	パラフィン溶融器	1	18	振とう器	1
9	パラフィンブロック作成装置	1	19	写真用レンズ	1
10	パラフィン伸展器	3			

### (3) 理化学関係

No.	品名	数量	No.	品名	数量
1	血液化学自動分析機	1	8	ホモジナイザー	1
2	遠心分離器	1	9	冷蔵・冷凍庫	3
3	全自動血球計数器	1	10	フリーザー	1
4	恒温培養器	1	11	ピペット洗浄機	1
5	pH計	2	12	超音波洗浄器	1
6	かくはん機	1	13	測定用記録装置	1
7	標準比重計	1			

### (4) 共用

No.	品名	数量	No.	品名	数量
1	デジタルカメラ	3	5	砕氷器	1
2	写真機	2	6	フリーザー	1
3	製氷機	1	7	デシケーター	2
4	純水製造装置	1			



## 第2章 検査事業の概要



# I と畜検査業務の概要

## 1 と畜検査頭数

平成31年(令和元年)度の中央・北部両食検における検査頭数は322,039頭で、前年度比で5.2%(17,834頭)の減となった。

畜種別では牛2,210頭、馬23頭、豚317,399頭、山羊2,406頭、めん羊1頭であった。

病畜は639頭(検査頭数の0.2%)で、牛152頭、馬0頭、豚462頭、山羊25頭であった。

## 2 と畜検査結果に基づく措置

とさつ禁止又は全部廃棄の措置をした頭数は478頭であった。なお、平成30年度より27.8%(104頭)の増加であった。

### (1) とさつ禁止

とさつ禁止頭数は豚12頭で、内訳は豚丹毒(蕁麻疹型)が9頭、膿毒症1頭、熱性諸症が2頭であった。

### (2) 全部廃棄

全部廃棄頭数は466頭で、牛20頭、豚443頭、山羊3頭であった。豚では豚丹毒224頭、敗血症(抗酸菌症を含む)77頭、トキソプラズマ病50頭、サルモネラ症53頭が主な疾病であった。牛では白血病が10頭、敗血症6頭、膿毒症4頭であった。山羊では膿毒症、水腫(高度)、筋肉変性がそれぞれ1頭であった。

### (3) 一部廃棄

一部廃棄実頭数は230,790頭で、牛1,322頭、馬13頭、豚228,127頭、山羊1,327頭、めん羊1頭であった。

## 3 と畜場の衛生指導・衛生教育

### (1) と畜場の衛生指導

と畜場法第6条及び第9条を適正に実施するために、と畜場及び付属施設の衛生保持や設備改善、維持管理及びと畜解体に係る衛生措置等に関して助言、指導を実施した。

### (2) と畜場関係者の衛生教育

と畜場法及び関係法規、人獣共通感染症、と畜場の衛生管理、食肉の衛生管理等について衛生講習会を開催した。

## 4 と畜検査データの還元

疾病発防止のため、申請があった生産者等や家畜保健衛生所に検査結果を提供した。

# 1 と畜検査頭数及び獣畜のとさつ禁止又は廃棄したものの原因

## (1) 中央食検

	と畜検査頭数 ( ) は、とさつ頭数	処分内容	処分実頭数	細菌病		原虫病		寄生虫病		その他の疾病							合計		
				豚丹毒	サルモネラ症	トキソプラズマ病	その他	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	炎症又は汚染による汚染		変性又は萎縮	その他
合計	209,430* (209,415)	禁止	11	9						1							1	11	
		全部廃棄	363	193	43	13	3			23	71	1	2		2			12	363
		一部廃棄	134,807					12	264					89	21	128,776	3,510	12,282	144,954
牛	2,153* (2,152)	禁止	0															0	
		全部廃棄	20							4	6							10	20
		一部廃棄	1,269					12	130					2	2	1,043	133	334	1,656
馬	23 (23)	禁止	0															0	
		全部廃棄	0																0
		一部廃棄	13													12		2	14
豚	205,798* (205,784)	禁止	11	9						1								1	11
		全部廃棄	343	193	43	13	3			19	65	1	2		2			2	343
		一部廃棄	132,724						5					86	19	127,037	3,374	11,841	142,362
山羊	1,456 (1,456)	禁止	0															0	
		全部廃棄	0																0
		一部廃棄	801						129					1		684	3	105	922

\* 生体検査後に死亡した牛1頭、豚3頭を含む。

(2) 北部食検

	と畜検査頭数  ( )は、とさつ頭数	処分内容	処分実頭数	細菌病		原虫病		寄生虫病		その他の疾病							合計			
				豚丹毒	サルモネラ症	トキソプラズマ病	その他	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	炎症又は炎症産物による汚染		変性又は萎縮	その他	
合計	112,609* (112,599)	禁止	1														1	1		
		全部廃棄	103	31	10	37	1				5	12	2				1	3	1	103
		一部廃棄	95,983						148						5	3	93,866	1,578	9,594	105,194
牛	57 (57)	禁止	0																0	
		全部廃棄	0																	0
		一部廃棄	53						25						1		41	3	23	93
豚	111,601* (111,592)	禁止	1															1	1	
		全部廃棄	100	31	10	37	1				4	12	2					3	100	
		一部廃棄	95,403												2	3	93,426	1,568	9,455	104,454
山羊	950* (949)	禁止	0																0	
		全部廃棄	3								1							1		3
		一部廃棄	526						123						2		398	7	116	646
めん羊	1 (1)	禁止	0																0	
		全部廃棄	0																	0
		一部廃棄	1															1		1

\* 生体検査後に死亡した豚8頭、山羊1頭を含む。

## 2 月別と畜検査頭数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総計	合計	29,111	26,439	25,654	28,550	25,887	24,319	27,980	28,139	31,466	25,403	23,753	25,338	322,039
	牛	181	184	191	182	174	172	209	207	183	206	180	141	2,210
	馬	1	1	2	1	3	1	1	2	5	1	3	2	23
	豚	28,668	26,065	25,294	28,158	25,510	23,978	27,556	27,719	31,060	25,011	23,388	24,992	317,399
	山羊	261	189	167	209	200	168	214	211	218	185	182	202	2,406
	めん羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
中央食検	合計	18,372	17,065	16,978	18,816	17,114	15,521	17,893	18,120	21,052	16,289	15,655	16,555	209,430
	牛**	177	178	187	180	170	170	204	202	176	199	177	133	2,153
	馬	1	1	2	1	3	1	1	2	5	1	3	2	23
	豚**	18,064	16,768	16,691	18,513	16,820	15,237	17,548	17,794	20,721	15,971	15,367	16,304	205,798
	山羊	130	118	98	122	121	113	140	122	150	118	108	116	1,456
	めん羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北部食検*	合計	10,739	9,374	8,676	9,734	8,773	8,798	10,087	10,019	10,414	9,114	8,098	8,783	112,609
	牛	4	6	4	2	4	2	5	5	7	7	3	8	57
	豚***	10,604	9,297	8,603	9,645	8,690	8,741	10,008	9,925	10,339	9,040	8,021	8,688	111,601
	山羊***	131	71	69	87	79	55	74	89	68	67	74	86	950
	めん羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1

\*北部食検は馬の取り扱いなし

\*\*生体検査後に死亡した牛1頭、豚3頭を含む

\*\*\*生体検査後に死亡した豚8頭、山羊1頭を含む

## 3 月別とさつ禁止頭数

病名		畜種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総計	合計		3	0	2	4	2	1	0	0	0	0	0	0	12
	豚丹毒	豚	3		1	2	2	1							9
	膿毒症	豚			1										1
	熱性諸症	豚				2									2
中央食検	合計		3	0	2	3	2	1	0	0	0	0	0	0	11
	豚丹毒(蕁麻疹型)	豚	3		1	2	2	1							9
	膿毒症	豚			1										1
	熱性諸症	豚				1									1
北部食検	合計		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	熱性諸症	豚				1									1

## 4 月別全部廃棄頭数

### (1) 中央食検

畜種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
合計	24	32	30	31	33	22	48	33	38	27	25	20	363
豚丹毒	11	13	15	12	21	7	42	19	19	14	17	3	193
(蕁麻疹型)		1	1		2		1	1	1			1	8
(関節炎型)	10	9	12	9	13	7	31	16	16	13	17	2	155
(心内膜炎型)	1	3	2	3	6		10	2	2	1			30
サルモネラ症	2	5	9	4	6	2		2	1	3	2	7	43
トキソプラズマ病		3		3	1	2	1		3				13
住肉胞子虫症				1		2							3
膿毒症	牛		1		1				1			1	4
	豚		3		2		1	2	2	1	3	3	19
敗血症(抗酸菌)												1	1
敗血症	牛		2		1			2				1	6
	豚	10	3	4	8	2	7	1	8	10	6	1	64
尿毒症					1								1
黄疸									1	1			2
悪性黒色腫											2		2
白血病	牛	1	1	2		1		2		2		1	10
	豚		1				1						2

### (2) 北部食検

畜種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
合計	19	4	21	2	3	15	3	11	3	4	9	9	103
豚丹毒	4	1	0	1	1	9	0	3	2	3	3	4	31
(蕁麻疹型)						5					1		6
(関節炎型)	2			1	1	1		1		3	2	3	14
(心内膜炎型)	2	1				3		2	2			1	11
サルモネラ症	2		2		1	2	2				1		10
トキソプラズマ病	9	2	17		1	1	1	4				2	37
住肉胞子虫症			1										1
膿毒症	豚		1					2			1		4
	山羊											1	1
敗血症(抗酸菌)				1								1	2
敗血症	3		1			3		1		1	1		10
尿毒症											1	1	2
悪性黒色腫	1							1			1		3
水腫(高度)											1		1
筋肉変性									1				1

## 5 畜種別の一部廃棄数

### (1) 中央食検

疾病名	牛	馬	豚	山羊	
<b>呼吸器系</b>	<b>510</b>	<b>4</b>	<b>77,039</b>	<b>232</b>	
肺	SEP型肺炎		33,813	1	
	ヘモフィルス型肺炎		1,603		
	胸膜炎型肺炎	260		20,583	67
	膿瘍型肺炎	30	1	3,580	15
	その他型肺炎	180	3	17,409	149
	肺気腫	40		51	
<b>循環器系</b>	<b>68</b>	<b>1</b>	<b>18,508</b>	<b>68</b>	
心	心外膜炎	60	1	17,771	60
	心内膜炎	1		3	1
	心膿瘍	2		9	
	心筋炎	2			1
脾	脾炎	2		466	1
	脾膿瘍			5	2
	巨脾症			14	
	脾うっ血			127	
リンパ	躯幹リンパ節膿瘍	1		81	3
	内臓リンパ節膿瘍			32	
<b>消化器系</b>	<b>824</b>	<b>12</b>	<b>91,079</b>	<b>516</b>	
舌	舌放線菌症	1			
胃	胃炎	16		39	19
腸	小腸炎	13		907	130
	大腸炎	37	1	7,402	117
	出血性大腸炎			1,389	
	腹膜炎	2		6,568	14
	腹腔膿瘍	2		25	
	腸気泡症			22	
	PIA症候群			9	
膵	膵水腫			84	
肝	間質性肝炎	12		24,292	9
	包膜炎型肝炎	136	4	19,079	105
	膿瘍型肝炎	59	1	115	33
	肝硬変型肝炎			86	3
	胆管炎型肝炎	29			2
	寄生虫性肝炎			11,139	
	その他の肝炎	263	4	14,608	72
	鋸屑肝	39			
	胆石症	2			
	肝線維症	3			
	肝富脈斑	118			
	着色肝	51		3,202	1
	混濁肝			1,633	
	肝砂粒症		2		
	肝出血	41		480	11
	<b>その他</b>	<b>71</b>	<b>0</b>	<b>175</b>	<b>1</b>
	抗酸菌症	リンパ節限局型		175	
脂肪壊死	71			1	

疾病名	牛	馬	豚	山羊	
<b>泌尿生殖器系</b>	<b>381</b>	<b>0</b>	<b>6,077</b>	<b>240</b>	
腎	出血型腎炎	8		265	3
	膿瘍型腎炎	2		11	
	硬化型腎炎			64	
	ターキーエッグ型腎炎			28	
	腎盂炎型腎炎			15	2
	その他型腎炎	315		1,367	181
	腎盂拡張			383	
	萎縮腎			108	1
	嚢胞腎	54		3,299	5
	腎結石				10
	腎梗塞	2		534	37
子宮	卵巣囊腫		3		
乳房	乳房炎			1	
<b>運動器</b>	<b>148</b>	<b>0</b>	<b>9,498</b>	<b>82</b>	
耳	耳介異常		2,976		
筋	筋肉膿瘍	13		672	14
	外傷性筋出血	13		127	2
	筋肉変性	17		23	
	筋肉水腫	2		2	1
	頭部膿瘍			3	
	メラノーシス			41	
	横隔膜炎	45			24
骨	横隔膜膿瘍	36		3	
骨	骨膿瘍			50	
	関節炎			436	2
	骨折	2		75	1
	脱臼			1	
皮膚	皮下出血	16		2,308	7
	皮下膿瘍	4		2,780	27
	皮膚炎			4	1
<b>寄生虫病・原虫病</b>	<b>143</b>	<b>0</b>	<b>5</b>	<b>133</b>	
	肝蛭症	12			
	膵蛭症	129			126
	毛包虫症				4
	肺虫症			5	
	双口吸虫症				1
	その他寄生虫症	2			2
<b>腫瘍</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>19</b>	<b>0</b>	
	腎芽腫			13	
	黒色腫			6	

	牛	馬	豚	山羊
合計	2,145	17	202,400	1,272
(実頭数)	1,269	13	132,724	801

(2) 北部食検

疾 病 名		牛	豚	山羊	めん羊
<b>呼 吸 器 系</b>		<b>4</b>	<b>41,933</b>	<b>123</b>	<b>1</b>
肺	SEP型肺炎		12,664		
	ヘモフィルス型肺炎		391		
	胸膜炎型肺炎	3	16,605	49	1
	膿瘍型肺炎		696	7	
	その他型肺炎	1	11,568	67	
	肺気腫		9		
<b>循 環 器 系</b>		<b>3</b>	<b>9,526</b>	<b>54</b>	<b>0</b>
心	心外膜炎	1	9,453	46	
	心膿瘍		5		
	心筋炎			1	
脾	脾炎	2	34	4	
	脾膿瘍		1	1	
	巨脾症		6		
	脾うっ血		12		
リンパ	躯幹リンパ節膿瘍		2	1	
	内臓リンパ節膿瘍		13	1	
<b>消 化 器 系</b>		<b>67</b>	<b>121,042</b>	<b>310</b>	<b>1</b>
胃	胃炎	4	18	13	
腸	小腸炎	12	693	83	
	大腸炎	19	38,701	47	
	出血性大腸炎		369		
	腹膜炎	1	10,945	2	
	腹腔膿瘍		16	2	
	腸気泡症		20		
	脾水腫	1	2	1	
肝	間質性肝炎	1	29,627	18	
	包膜炎型肝炎	14	11,566	40	
	膿瘍型肝炎	1	21	13	1
	肝硬変型肝炎		110	1	
	胆管炎型肝炎	1		1	
	寄生虫性肝炎		13,763		
	その他の肝炎	6	12,002	77	
	肝富脈斑	6			
	着色肝		1,428	2	
	混濁肝		715		
	肝出血	1	1,046	10	
<b>そ の 他</b>		<b>3</b>	<b>35</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
抗酸菌症	リンパ節限局型		35		
	脂肪壊死	3			

疾 病 名		牛	豚	山羊	めん羊
<b>泌 尿 生 殖 器 系</b>		<b>21</b>	<b>17,119</b>	<b>133</b>	<b>0</b>
腎	出血型腎炎		181		
	膿瘍型腎炎		12	1	
	硬化型腎炎		87		
	ターキーエッグ型腎炎		12		
	腎盂炎型腎炎		12		
	その他型腎炎	6	10,014	108	
	腎盂拡張		108	1	
	萎縮腎		64		
	嚢胞腎	9	6,247		
	腎結石			3	
腎梗塞	5	382	17		
子宮	子宮蓄膿症	1			
乳房	乳房炎			3	
<b>運 動 器</b>		<b>2</b>	<b>3,569</b>	<b>63</b>	<b>0</b>
耳	耳介異常		1,767		
筋	筋肉膿瘍		699	14	
	外傷性筋出血	1	48	2	
	筋肉変性		14	5	
	筋肉水腫			1	
	頭部膿瘍		2		
	メラノーシス		64		
	横隔膜炎			14	
	横隔膜膿瘍	1		1	
骨	骨膿瘍		61	1	
	関節炎		52	3	
	骨折		41		
皮膚	皮下出血		104	1	
	皮下膿瘍		717	18	
	皮膚炎			3	
<b>寄 生 虫 病 ・ 原 虫 病</b>		<b>25</b>	<b>0</b>	<b>184</b>	<b>0</b>
	膝経症	24		122	
	その他寄生虫症	1		1	
	毛包虫症			61	
<b>腫 瘍</b>		<b>0</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
	腎芽腫		1		
	黒色腫		2		

	牛	豚	山羊	めん羊
合計	125	193,227	867	2
(実頭数)	53	95,403	526	1

## 6 病畜の疾病内訳

### (1) 中央食検

区分	病名	畜種					計	
		牛			馬	豚		山羊
		和牛	乳牛	その他				
	合計	34	106	10	0	209	14	373
呼吸器系	肺炎	2						2
消化器系	脱肛					1		1
生殖器系	乳房炎		2					2
神経系	神経麻痺		2					2
運動器系	関節炎	2	22			2		26
	脱臼	4	22	1				27
	起立困難					53	1	54
	起立不能	2				145	11	158
	産後起立不能	3					1	4
	跛行					2		2
	褥瘡		1					1
	筋断裂	15	51	7				73
	蹄病	1						1
骨折	2	3	1			1	7	
その他	膿瘍					4		4
	フレグモーネ	1						1
	切創	1		1				2
	その他	1	3			2		6

### (2) 北部食検

区分	病名	畜種				計
		牛		豚	山羊	
		和牛	乳牛			
	合計	2	0	253	11	266
消化器系	脱肛			1		1
生殖器系	子宮脱			2		2
運動器系	関節炎			6		6
	起立困難			26		26
	起立不能	1		94	11	106
	跛行			26		26
	骨折	1		8		9
その他	膿瘍			84		84
	尾咬傷			3		3
	その他			3		3

## 7 と畜検査頭数の推移

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)
総計	合計	367,017	353,774	351,619	333,666	311,858	312,963	317,637	331,751	339,873	322,039
	牛	2,595	2,231	2,295	2,700	2,324	1,936	1,958	2,103	2,184	2,210
	とく	1	0	0	1	1	2	1	1	0	0
	馬	48	46	50	46	34	20	25	21	21	23
	豚	363,660	350,660	347,903	329,403	308,057	309,684	314,243	328,008	335,674	317,399
	山羊	713	837	1,369	1,516	1,441	1,320	1,410	1,616	1,994	2,406
	めん羊	0	0	2	0	1	1	0	2	0	1
中央食検	合計	242,264	231,691	230,367	220,265	208,283	198,976	201,480	210,242	220,352	209,430
	牛*	2,446	2,104	2,190	2,602	2,248	1,888	1,921	2,059	2,138	2,153
	とく	1			1	1	2	1	1		
	馬	48	46	50	46	34	20	25	21	21	23
	豚*	239,769	229,357	227,431	216,824	205,277	196,287	198,710	207,281	216,990	205,798
	山羊		184	696	792	722	779	823	878	1,203	1,456
	めん羊					1			2		
北部食検	合計	124,753	122,083	121,252	113,401	103,575	113,987	116,157	121,509	119,521	112,609
	牛	149	127	105	98	76	48	37	44	46	57
	とく										
	豚**	123,891	121,303	120,472	112,579	102,780	113,397	115,533	120,727	118,684	111,601
	山羊**	713	653	673	724	719	541	587	738	791	950
	めん羊			2			1				1

\* 生体検査に死亡した牛1頭、豚3頭を含む

\*\* 生体検査後に死亡した豚8頭、山羊1頭を含む

## 8 とさつ禁止頭数の推移（中央食検と北部食検の合計）

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)
疾病名	牛	6	3	5			2	2	2	2	
	馬							1			
	豚	15	15	20	7	13	25	11	33	26	12
	山羊			1		1	1		3	1	
豚丹毒	豚	11	11	16	7	9	24	6	27	23	9
熱性諸症	牛			1			1				
	豚	3	1	1		4	1	5	5	3	2
	山羊					1	1		2		
黄疽	牛	1	2	1				2	2	1	
	馬							1			
尿毒症	牛	5	1	3			1				1
	山羊			1					1	1	
膿毒症	豚	1	3	3					1		1

## 9 全部廃棄頭数の推移（中央食検と北部食検の合計）

疾病名		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)
		牛	15	7	13	12	12	16	13	15	10
疾病名	豚	323	345	390	311	312	346	251	402	334	443
	山羊	2		2	1	1		2	2	1	3
	馬		1								
	豚丹毒	豚	48	82	97	75	72	76	25	192	169
サルモネラ症	豚	106	109	155	133	142	93	72	52	55	53
トキソプラズマ病	豚	88	82	73	40	50	95	48	57	15	50
住肉胞子虫症	豚	11	12	5	5	6	7	7	7	3	4
膿毒症	牛	1	2		1					1	4
	豚	15	20	9	5	6	7	2	8	20	23
	山羊			1				1	2		1
敗血症	牛	5	2	3	4		2	3	3	1	6
	豚	17	18	37	40	20	59	84	71	66	77
	山羊			1							1
尿毒症	牛	1				1					
	豚			1			1		1		3
黄疸	牛										
	豚	3		1	2	3	2	1	6		2
	山羊					1					
水腫	牛	1									
	豚		1			1					
	山羊	1						1			1
悪性黒色腫	豚	23	8	4	6	6	2		5	6	5
その他の腫瘍	牛	7	3	1			1				
	豚	3		1		1		4			
中毒諸症	豚	2	2								
変性	牛										
	馬		1								
	豚	4	6	6	1	3	4	5			
	山羊	1			1						1
白血病	牛			9	7	11	13	10	12	8	10
	豚	3	5	1	4	2		3	3		2

## 10 と畜場別の開場日数及び検査延べ人員

検査延べ人員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
		640	580	555	591	569	529	545	544	589	557	483	585	6,767
沖縄県食肉センター	開場日数	23	21	21	22	21	21	21	20	23	20	18	22	253
	検査員数	409	375	364	390	379	352	350	360	396	376	314	385	4,450
名護市食肉センター	開場日数	23	20	20	22	21	19	21	20	21	20	18	21	246
	検査員数	231	205	191	201	190	177	195	184	193	181	169	200	2,317

## 11 と畜場の衛生講習会

	開催月日	対 象	人数	内 容
沖縄県食肉センター	令和元年 8月21日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沖縄県食肉センター</li> <li>・ 協進食品</li> <li>・ 友愛ミート</li> <li>・ マルト食品</li> </ul>	85名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食中毒の予防について</li> <li>・ 手洗いについて</li> </ul>
名護市食肉センター	令和元年 9月4日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沖縄県北部食肉協業組合</li> <li>・ 北部食肉処理組合</li> <li>・ 沖縄化製工業</li> <li>・ 琉球協同飼料</li> <li>・ トン豚フーズ</li> <li>・ 金城食肉加工</li> <li>・ ミーティッジ</li> </ul>	60名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食品衛生5Sについて</li> <li>・ 食中毒の予防について</li> </ul>

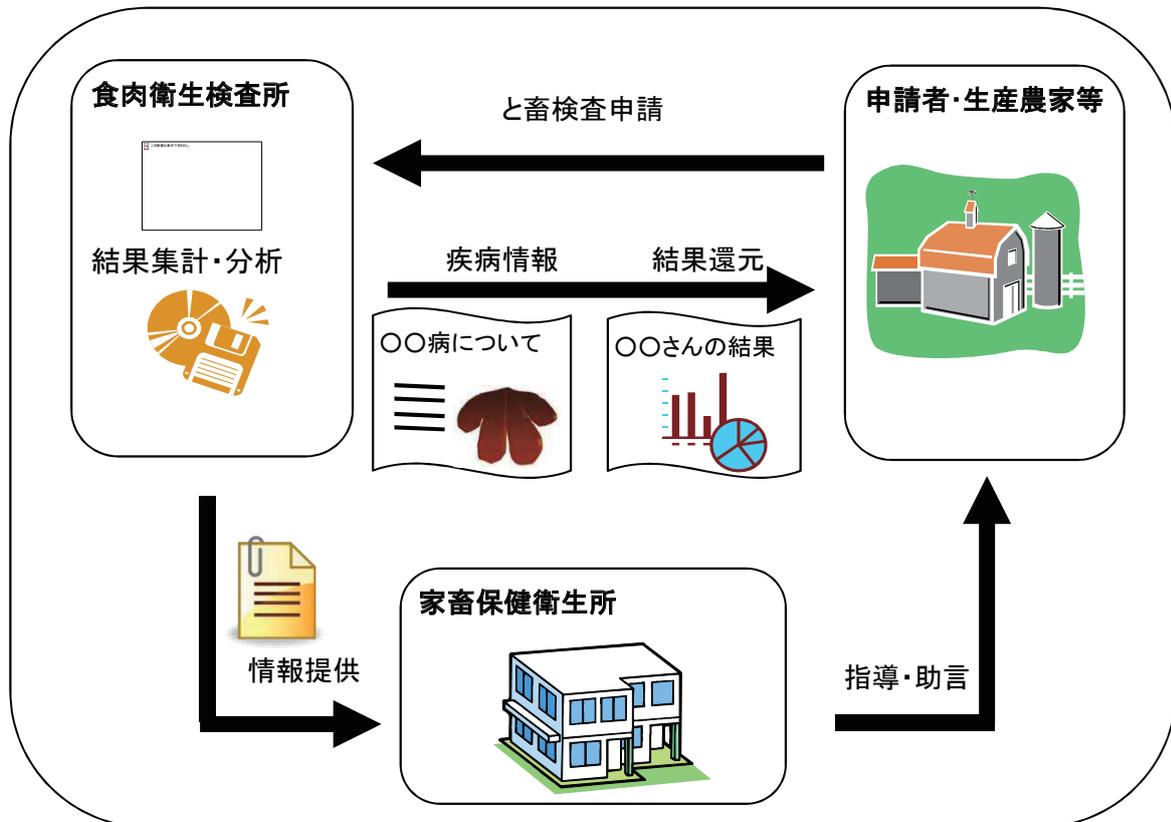
## 12 と畜場の衛生監視、指導

	内 容	実 施 状 況
沖縄県食肉センター	場内監視	毎日
	衛生チェック	年12回
	衛生合同会議	年12回
名護市食肉センター	場内監視	毎日
	衛生チェック	年6回
	衛生合同会議	年6回

### 13 と畜検査データの還元

検査結果に基づき疾病の発生状況などを整理・分析し、申請者等からの申請に基づきデータを還元している。生産現場での食肉検査データの活用により、生産性の向上及びより健康な家畜の生産を支援することを目的としている。

	内 容	対 象	件 数
中央食検	届出伝染病発生状況報告	中央家畜保健衛生所	12
		北部家畜保健衛生所	12
	疾病発生状況報告（届出以外）	畜産課、家畜保健衛生所等	36
	内臓廃棄明細	沖縄県食肉センター	252
	疾病明細	(株)那覇ミート	24
北部食検	と畜検査結果	生産者	21
	届出伝染病発生状況報告	中央家畜保健衛生所	12
		北部家畜保健衛生所	12
	疾病発生状況報告（届出以外）	北部家畜保健衛生所	12
	内臓廃棄明細	北部食肉協業組合	246



## Ⅱ 食鳥検査業務の概要

### 1 検査羽数

平成 31 年(令和元年)度の中央・北部両食検における食鳥検査羽数は、4,126,445 羽であった。前年度比で、0.1%(4,349 羽)の減少であった。

種類別では、ブロイラー3,606,992 羽、成鶏 519,453 羽であった。

処理場別では、ブロイラーが、沖縄食鶏 572,840 羽(令和元年 8 月 1 日廃止)、中央食品 548,559 羽(令和元年 7 月 20 日廃止)、名護市食鳥処理施設 2,485,593 羽(令和元年 7 月 16 日開始)、成鶏が、食鳥流通センター 519,453 羽であった。

### 2 食鳥検査結果に基づく措置

ブロイラーでは、とさつ・内臓摘出禁止が 26,011 羽(検査羽数の 0.72%)、全部廃棄が 19,404 羽(0.54%)、一部廃棄が 67,823 羽(1.9%)であった。

成鶏では、とさつ・内臓摘出禁止が 40,689 羽(7.8%)、全部廃棄が 8,494 羽(1.6%)、一部廃棄が 35,410 羽(6.8%)であった。

### 3 施設数

食鳥処理場(年間処理羽数 30 万羽超)は、中央食検管轄が 2 施設(沖縄食鶏(令和元年 8 月 1 日廃止)、食鳥流通センター)、北部食検管轄が 2 施設(中央食品(令和元年 7 月 20 日廃止)、名護市食鳥処理施設(令和元年 7 月 16 日開始))で、認定小規模食鳥処理場(年間処理羽数 30 万羽以下)は、中央食検管轄が 4 施設、北部食検管轄が 10 施設(休止届 5 施設含む)である。

### 4 食鳥処理場の衛生指導及び衛生教育

食鳥処理場及び認定小規模食鳥処理場の食鳥処理衛生管理者及び作業従事者に対し、食鳥肉の衛生管理を徹底するための衛生指導及び教育を行った。

# 1 食鳥検査羽数及び食鳥のとさつ、内臓の摘出禁止又は廃棄したもの の原因

## (1) ブロイラー

検査羽数		沖縄食鶏			中央食品			名護市食鳥処理施設			合計			
		572,840			548,559			2,485,593			3,606,992			
処分実羽数		禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	
疾病 別 の 数	ウイルス	鶏痘									0	0	0	
		伝染性気管支炎									0	0	0	
		伝染性喉頭気管炎									0	0	0	
		ニューカッスル病									0	0	0	
		鶏白血病									0	0	0	
		封入体肝炎									0	0	0	
		マレック病		1,601		34	50		61	288		95	1,939	0
	その他										0	0	0	
	細菌	大腸菌症		1,557			1,863			3,825		0	7,245	0
		伝染性コリーザ										0	0	0
		サルモネラ症										0	0	0
		ブドウ球菌症					99			137		0	236	0
		その他										0	0	0
	その他 の 数	膿毒症		7								0	7	0
		敗血症		290			47			75		0	412	0
		真菌症										0	0	0
		原虫病										0	0	0
		寄生虫病										0	0	0
		変性	1,341	35		13	22	1,361	158	96	6,743	1,512	153	8,104
		尿酸塩沈着症										0	0	0
水腫						10					0	10	0	
腹水症		53	1		4,156	635		3,041	586		7,250	1,222	0	
出血			71	96	93	25	246	286	229	1,600	379	325	1,942	
疾病 の 数	炎症	297	2,192	972	606	1,006	12,870	1,095	1,907	43,870	1,998	5,105	57,712	
	萎縮										0	0	0	
	腫瘍			1		2	3		31	54	0	33	58	
	異常体温										0	0	0	
	黄疸										0	0	0	
	外傷		41	7	28	1		40	1		68	43	7	
	中毒諸症										0	0	0	
	削瘦及び発育不良	1,124	814		393	37		3,025	352		4,542	1,203	0	
	放血不良	452	873		856	35		8,535	511		9,843	1,419	0	
	湯漬過度	37	51		12			275			324	51	0	
その他		1								0	1	0		
計		3,304	7,534	1,076	6,191	3,832	14,480	16,516	8,038	52,267	26,011	19,404	67,823	

## (2) 成鶏

検査羽数		食鳥流通センター			合計			
		519,453			519,453			
処分実羽数		禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	
疾病別羽数	ウイルス	鶏痘				0	0	0
		伝染性気管支炎				0	0	0
		伝染性喉頭気管炎				0	0	0
		ニューカッスル病				0	0	0
		鶏白血病		30		0	30	0
		封入体肝炎				0	0	0
		マレック病		1		0	1	0
		その他				0	0	0
	細菌	大腸菌症		27		0	27	0
		伝染性コリーザ				0	0	0
		サルモネラ症				0	0	0
		ブドウ球菌症				0	0	0
		その他				0	0	0
	その他疾病	膿毒症				0	0	0
		敗血症				0	0	0
		真菌症				0	0	0
		原虫病				0	0	0
		寄生虫病				0	0	0
		変性		20	9,929	0	20	9,929
		尿酸塩沈着症				0	0	0
		水腫				0	0	0
		腹水症	8,035	372		8,035	372	0
		出血		62	6,054	0	62	6,054
		炎症	41	5,141	18,454	41	5,141	18,454
		萎縮				0	0	0
		腫瘍		2,246	973	0	2,246	973
		異常体温				0	0	0
		黄疸				0	0	0
		外傷	12,097	86		12,097	86	0
		中毒諸症				0	0	0
		削瘦及び発育不良	18,532	508		18,532	508	0
		放血不良	1,984			1,984	0	0
		湯漬過度				0	0	0
その他		1		0	1	0		
計		40,689	8,494	35,410	40,689	8,494	35,410	

## 2 月別検査羽数及び廃棄羽数

月	沖縄食鶏		中央食品		名護市食鳥処理施設		食鳥流通センター		合計	
	検査羽数	禁止・全部廃棄数 (廃棄率%)	検査羽数	禁止・全部廃棄数 (廃棄率%)	検査羽数	禁止・全部廃棄数 (廃棄率%)	検査羽数	禁止・全部廃棄数 (廃棄率%)	検査羽数	禁止・全部廃棄数 (廃棄率%)
4	148,024	3,447 (2.33)	161,418	3,041 (1.88)			39,030	6,763 (17.33)	348,472	13,251 (3.80)
5	145,560	2,715 (1.87)	149,201	2,071 (1.39)			46,198	6,767 (14.65)	340,959	11,553 (3.39)
6	134,310	2,695 (2.01)	152,600	3,620 (2.37)			27,062	3,536 (13.07)	313,972	9,851 (3.14)
7	144,946	1,981 (1.37)	85,340	1,291 (1.51)	59,230	1,167 (1.97)	44,775	4,504 (10.06)	334,291	8,943 (2.68)
8					282,734	5,121 (1.81)	52,173	6,532 (12.52)	334,907	11,653 (3.48)
9					277,656	3,310 (1.19)	40,212	4,686 (11.65)	317,868	7,996 (2.52)
10					323,432	2,577 (0.80)	46,908	3,496 (7.45)	370,340	6,073 (1.64)
11					340,024	2,244 (0.66)	40,810	2,045 (5.01)	380,834	4,289 (1.13)
12					327,441	2,097 (0.64)	40,953	3,015 (7.36)	368,394	5,112 (1.39)
1					280,880	3,071 (1.09)	45,917	2,485 (5.41)	326,797	5,556 (1.70)
2					293,587	2,312 (0.79)	39,925	2,232 (5.59)	333,512	4,544 (1.36)
3					300,609	2,655 (0.88)	55,490	3,122 (5.63)	356,099	5,777 (1.62)
合計	572,840	10,838 (1.89)	548,559	10,023 (1.83)	2,485,593	24,554 (0.99)	519,453	49,183 (9.47)	4,126,445	94,598 (2.29)

### 3 食鳥検査結果に基づく処分実羽数（ブロイラー・成鶏）

		沖縄食鶏 (ブロイラー)	中央食品 (ブロイラー)	名護市食鳥処理施設 (ブロイラー)	食鳥流通センター (成鶏)	合 計
検査羽数		572,840	548,559	2,485,593	519,453	4,126,445
処分実羽数		11,914	24,503	76,821	84,593	197,831
内 訳	禁 止	3,304	6,191	16,516	40,689	66,700
	全部廃棄	7,534	3,832	8,038	8,494	27,898
	一部廃棄	1,076	14,480	52,267	35,410	103,233

### 4 食鳥処理場の現状

		沖縄食鶏 (4～7月)	中央食品 (4～7月)	名護市食鳥処理施設 (7～3月)	食鳥流通センター (4～3月)	合 計
検 査 羽 数	ブロイラー	572,840	548,559	2,485,593	-	3,606,992
	成鶏	-	-	-	519,453	519,453
	計	572,840	548,559	2,485,593	519,453	4,126,445
開場日数		87	80	182	268	617
一日処理能力		12,000	8,000	24,000	3,000	※ 27,000
月平均処理羽数		143,210	137,140	276,177	43,288	※ 319,465
延べ検査員数		174	164	724	539	1,601
一日当たり検査員数		2	2	4	2	※ 6
一日当たり検査羽数		6,584	6,857	13,657	1,938	※ 15,595

※沖縄食鶏と中央食品を除く

### 5 食鳥処理場別の開場日数及び検査延べ人員

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
沖縄 食鶏	検査員数	44	44	42	44	-	-	-	-	-	-	-	-	174
	開場日数	22	22	21	22	-	-	-	-	-	-	-	-	87
中央 食品	検査員数	44	48	44	28	-	-	-	-	-	-	-	-	164
	開場日数	22	22	22	14	-	-	-	-	-	-	-	-	80
名護市 食鳥処 理施設	検査員数	-	-	-	37	91	80	88	88	88	80	84	88	724
	開場日数	-	-	-	11	22	20	22	22	22	20	21	22	182
食鳥流 通セン ター	検査員数	44	48	36	48	50	44	46	40	48	45	40	50	539
	開場日数	21	24	18	24	25	22	23	20	24	22	20	25	268

### 6 10年間の食鳥検査羽数（沖縄県全体と同一）

処理場名	種類	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)
沖縄食鶏	ブロイラー	1,788,971	1,822,916	1,788,576	1,756,989	1,766,510	1,682,104	1,619,022	1,623,382	1,715,409	572,840
中央食品	ブロイラー	1,332,732	1,373,965	1,243,912	1,455,163	1,680,800	1,834,816	1,804,989	1,874,569	1,845,457	548,559
名護市食鳥 処理施設	ブロイラー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,485,593
食鳥流通 センター	成 鶏	526,760	503,898	590,083	511,145	524,837	524,741	535,100	488,311	569,928	519,453
年 計		3,648,463	3,700,779	3,622,571	3,723,297	3,972,147	4,041,661	3,959,111	3,986,262	4,130,794	4,126,445

## 7 認定小規模食鳥処理場

### (1) 処理場数 (とさつ一貫処理)

	処理施設実数	鶏 処理施設	あひる 処理施設	七面鳥 処理施設
中央食検	4	4	1	0
北部食検	10 (5)	9 (4)	8 (5)	2 (2)
合 計	14 (5)	13 (4)	9 (5)	2(2)

( )は休止中の処理施設数で内数。

年度中に廃止した施設も処理施設数に含む。

### (2) 確認(処理)状況

#### ア) 中央食検管内

種類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
確認 羽数	成鶏	220	196	147	205	153	234	346	331	270	346	288	350	3086
	ブロイラー	0	0	345	0	0	0	0	300	0	100	0	0	745
	あひる	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
禁止・全 部廃棄数 (廃棄率%)	成鶏	4 (1.8)	3 (1.5)	3 (2.0)	1 (0.5)	2 (1.3)	4 (1.7)	5 (1.4)	4 (1.2)	3 (1.1)	4 (1.2)	2 (0.7)	16 (4.6)	51 (1.7)
	ブロイラー	-	-	0 (0)	-	-	-	-	0 (0)	-	0 (0)	-	-	0 (0)
	あひる	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0 (0)

#### イ) 北部食検管内

種類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
確認 羽数	成鶏	1,720	3,720	1,920	1,150	3,460	630	1,720	3,210	1,480	2,980	1,620	730	24,340
	ブロイラー	0	0	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200
	あひる	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	七面鳥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
禁止・全 部廃棄数 (廃棄率%)	成鶏	0 (0)	92 (2.5)	57 (3.0)	26 (2.3)	132 (3.8)	0 (0)	62 (3.6)	130 (4.0)	637 (43.0)	99 (3.3)	54 (3.3)	0 (0)	1,289 (5.3)
	ブロイラー	-	-	0 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0 (0)
	あひる	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0 (0)
	七面鳥	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0 (0)

### (3) 処理場別の年間処理羽数

所管		名 称	成鶏	ブロイラー	あひる	七面鳥	計
中央食検	1	上原養鶏場	3,086				3,086
	2	中川牧場食鳥					0
	3	沖縄県立南部農林高等学校		195			195
	4	沖縄県立中部農林高等学校		550			550
北部食検	1	徳安食品*					0
	2	安室養鶏場ヤンバル農場	8,630				8,630
	3	瀬宮食鳥処理センター	13,910				13,910
	4	安村食肉販売店*					0
	5	アガリエ*					0
	6	名嘉食品*					0
	7	食鳥処理センター松林*					0
	8	農業生産法人(有)乙羽ファーム					0
	9	玉城食鳥販売	1,800				1,800
	10	沖縄県立北部農林高等学校		200			200
総 計 (15施設)			27,426	945	0	0	28,371

\* 休止中(平成31年(令和元年)度中の休止を含む)及び平成31年(令和元年)度中の廃止を含む

## 8 食鳥処理場の衛生講習会

処理場名	開催月日	対 象 者	人数	内 容
食鳥流通センター	令和元年 8月26日	食鳥処理衛生管理者及び 作業従事者	17	近年の食中毒動向と衛生管理の現在とこれから
名護市食鳥処理施設	令和元年 10月4日	食鳥処理衛生管理者及び 作業従事者	70	・食中毒予防3原則 ・HACCP導入に向けた食品衛生5Sの確認
認定小規模食鳥処理場(北部管内)	令和元年 11月14日	食鳥処理衛生管理者及び 作業従事者	7	・HACCPに沿った衛生管理の制度化の背景及び導入手順 ・HACCPプラン作成の解説

## 9 食鳥処理場の衛生監視・指導

	立入検査処理場数	立入検査件数
中央食検	6	9
北部食検	6	9

### Ⅲ 精密検査業務の概要

#### 1 保留に係る精密検査業務

平成31年(令和元年)度は、中央食検・北部食検あわせて797件（牛21件、豚770件、山羊6件）の保留検査を実施し、その結果牛20件、豚444件（443頭）、山羊3件が全部廃棄となった。

##### (1) 中央食検

畜種	病類	保留検査件数	精密検査内容				検査結果		
			肉眼検査	微生物	病理・寄生虫	理化学	全部廃棄	合格	
牛	膿毒症	4	4				4		
	敗血症	6		6			6		
	水腫（高度）	1	1					1	
	牛白血病	10			10		10		
	小計	21	5	6	10		20	1	
豚	豚丹毒	蕁麻疹型	12		12			8	4
		関節炎型	258		258			155	103
		心内膜炎型	30		30			30	
	サルモネラ症	123		123			44	79	
	トキソプラズマ病	18			18		13	5	
	住肉孢子虫症	7	7				3	4	
	膿毒症	20	17	3			19	1	
	敗血症	抗酸菌	7			7		1	6
		その他の細菌	80	1	79			64	16
	尿毒症	2				2	1	1	
	黄疸	3				3	2	1	
	その他の悪性腫瘍	1			1			1	
	悪性黒色腫	2			2		2		
	白血病	3			3		2	1	
	中毒諸症	1				1		1	
小計	567	25	505	31	6	344	223		
山羊	敗血症	1		1				1	
	その他の悪性腫瘍	1			1			1	
	小計	2		1	1			2	
計	590	30	512	42	6	364	226		

\* 1頭の獣畜が複数の病類で保留となることがあるため、「保留検査件数＝保留実頭数」とはならない。

(2) 北部食検

畜種	病類		保留 検査 件数	精密検査内容				検査結果	
				肉眼 検査	微生物	病理 ・ 寄生虫	理化学	全部 廃棄	合格
豚	豚丹毒	蕁麻疹型	8	3	5			6	2
		関節炎型	55	5	50			14	41
		心内膜炎型	11		11			11	
		サルモネラ症	30	4	26			10	20
		トキソプラズマ病	46	6		40		37	9
		住肉孢子虫症	7	7				1	6
		膿毒症	4	4				4	
	敗血症	抗酸菌	6	2		4		2	4
		その他の細菌	26	3	23			10	16
		尿毒症	2				2	2	
		悪性黒色腫	8			8		3	5
		小計	203	34	115	52		100	103
山羊		筋肉変性	1	1				1	
		水腫（高度）	1	1				1	
		膿毒症	1	1				1	
		黄疸	1	1					1
		小計	4	4				3	1
	計	207	38	115	52	2	103	104	

\* 1頭の獣畜が複数の病類で保留となることがあるため、「保留検査件数=保留実頭数」とはならない。

## 2 伝達性海綿状脳症（TSE）検査業務

厚生労働省関係牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則の一部が改正され、平成29年4月1日から、生後24ヶ月齢以上の牛で、生体検査において異常を認めた場合を除き、スクリーニング検査が廃止となった。

また、山羊及びめん羊については、平成28年6月1日から、生体検査に異常を認めた場合を除き、スクリーニング検査が廃止となった。

県内全てのと畜場におけるTSEスクリーニング検査は中央食検で実施しており、平成31年(令和元年)度は牛0頭、山羊及びめん羊11頭の検査を実施し、結果はすべて陰性であった。

### (1) 牛 検査頭数（と畜月で集計）

管轄	と畜場	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
中央食検	沖縄県食肉センター													0
北部食検	名護市食肉センター													0
南部保健所	久米島と畜場													0
宮古保健所	(株)宮古食肉センター													0
八重山保健所	(株)八重山食肉センター													0
	与那国町食肉処理場													0
計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### (2) 山羊及びめん羊 検査頭数（と畜月で集計）

管轄	と畜場	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
中央食検	沖縄県食肉センター		1	1			2	2		2	1		2	11
北部食検	名護市食肉センター													0
南部保健所	久米島と畜場													0
宮古保健所	(株)宮古食肉センター													0
八重山保健所	(株)八重山食肉センター													0
	与那国町食肉処理場													0
計		0	1	1	0	0	2	2	0	2	1	0	2	11

### 3 微生物検査業務

細菌性疾病の疑いのある保留獣畜について細菌学的検査を行った。食肉等の衛生的処理の確認検査として、施設や枝肉・とたいの拭き取り検査を行った。

また、牛解体処理工程において脳・脊髄が適切に洗浄・除去されているか確認するために、中枢神経系の細胞マーカーであるグリア繊維性酸性タンパク（GFAP）の残留量測定を行った。

#### （1）保留獣畜の精密検査件数

畜種	病類	中央食検			北部食検			
		検査件数	培養検査	PCR検査	検査件数	培養検査	PCR検査	
牛	敗血症	6	6					
豚	豚丹毒	蕁麻疹型	12	12		8	5	
		関節炎型	258	258		55	50	
		心内膜炎型	30	30	30	11	11	
	サルモネラ症	123	123	44	30	26	10	
	膿毒症	20	3		4			
	敗血症	80	79	42	26	23		
山羊	敗血症	1	1					
計		530	512	116	134	115	10	

\* 1頭の獣畜が複数の病類で保留となる例があった。

#### （2）拭き取り検査

枝肉・とたい（検体数）

	牛	豚	山羊	鶏	計
中央食検	24	40	16	0	80
北部食検	10	40	16	51 <sup>*</sup>	117

※切除法及びリンス法にて実施。

### (3) 牛枝肉のグリア繊維性酸性タンパク (GFAP) 残留量調査

下記のと畜場のGFAP検査を中央食検で実施した。

管轄	中央食検	北部食検	宮古保健所	八重山保健所	計
施設	沖縄県 食肉センター	名護市 食肉センター	(株)宮古 食肉センター	(株)八重山 食肉センター	
検査部位					
頸部周囲	24	11	16	24	75
外側腹部	24	11	16	24	75

### (4) 検査技術の検証

検査の信頼性を確保するため、既知の微生物を含む試験品から当該微生物を検出、分離、同定する技術の検証を行った。

「令和元年度第1回食品衛生検査施設における精度管理」(令和元年8月実施)

検査項目(定性試験)：大腸菌群、黄色ブドウ球菌、E. coli、サルモネラ属菌  
試料：模擬食材

「令和元年度第2回食品衛生検査施設における精度管理」(令和2年3月実施)

検査項目：細菌数、大腸菌群  
試料：牛乳

## 4 病理・寄生虫検査業務

と畜検査及び食鳥検査で病理検査が必要とされた獣畜・食鳥について検査を行った。

### (1) 保留獣畜の精密検査件数

豚のトキソプラズマ病は、リンパ節病変部位のスタンプ標本をアクリジンオレンジ蛍光染色し、タキゾイトの検出を行った。住肉胞子虫症は、筋肉内の石灰化した虫体の肉眼検索を行った。抗酸菌症、腫瘍等については病理組織学的検査を行った。

畜種	病類	検査件数	
		中央食検	北部食検
牛	牛白血病	10	
豚	トキソプラズマ病	18	46 (6)
	住肉胞子虫症	7 (7)	7 (7)
	敗血症 (抗酸菌)	7	6 (2)
	悪性黒色腫	2	8
	白血病	3	
	その他の悪性腫瘍	1	
山羊	その他の悪性腫瘍	1	
計		49 (7)	67 (15)

( )はうち肉眼検査件数

### (2) 病理組織学的検査

保留検体を含め、中央食検51検体、北部食検90検体の検査を行った。

畜種 種類	中央食検					北部食検				
	炎症	腫瘍	変性	その他	計	炎症	腫瘍	変性	その他	計
牛	5	10	1		16				2	2
馬					0					0
豚	10	6	1	4	21	37	7	6	16	66
山羊	6		1	4	11	2		1	4	7
ブロイラー					0	4	5	3	3	15
成鶏		3			3					0
計	21	19	3	8	51	43	12	10	25	90

ア) 中央食検

畜種 種類	区分	診断名	件数
牛 16	炎症 5	化膿性炎(心、腎、脾膿瘍)	1
		化膿性脾炎	1
		腎盂腎炎	1
		疣贅性心内膜炎	1
		右房室弁の疣腫	1
	腫瘍10	リンパ腫(牛白血病)	10
変性1	膵臓結石	1	
豚 21	炎症 10	肉芽腫性肝炎(抗酸菌症)	1
		肝アミロイドーシス	1
		間質性肝炎	2
		肝巣状壊死	2
		肉芽腫性肝炎	3
		心弁膜症	1
	腫瘍 6	白血病	2
		悪性黒色腫	2
		腎芽腫	2
	変性1	筋・脂肪組織の鉄沈着	1
	その他 4	単純性多発性肝嚢胞	1
		精巣 異所形成	2
胆嚢結石		1	
山羊 11	炎症 6	肉芽腫性肝炎	4
		間質性腎炎・尿細管の膨化	1
		胆管の過形成・脾臓における腎組織異所形成・脾炎	1
	変性1	肝の脂肪変性	1
	その他 4	胆管の過形成・脾臓における腎組織異所形成・脾炎	1
		捕獲筋症による心の斑状変化	1
		リンパ組織の一部壊死	1
リンパ組織		1	
成鶏 3	腫瘍 3	マレック病	1
		骨髄性白血病	2

イ) 北部食検

畜種類	区分	診断名	件数		
牛 2	その他 2	リンパ節の血液吸収	1		
		子宮の正常組織	1		
豚 66	炎症 37	肝の好酸球性巣状壊死	2		
		好酸球性肉芽腫性肝炎	1		
		多発性肉芽腫性炎(抗酸菌症)	2		
		肉芽腫を伴う壊死性肝炎	3		
		小葉中心性鬱血性肝炎	1		
		肝の巣状壊死	1		
		巣状性出血性肝炎	1		
		好酸球性間質性肝炎	2		
		間質性肝炎	3		
		び慢性壊死性肝炎	1		
		び慢性肝線維症	4		
		肝の凝固壊死	2		
		胆管肝炎	1		
		慢性胆管炎	1		
		非化膿性間質性腎炎	1		
		リンパ節の好酸球性巣状壊死	1		
		疣贅性心内膜炎	1		
		肉芽腫性心内膜炎	1		
		心内膜炎	1		
		好酸球性心筋炎	2		
		カタル性肺炎	1		
		リンパ球性大腸炎	1		
		リンパ節の巣状壊死	1		
		肉芽腫性リンパ節炎	1		
		真皮炎	1		
		腫瘍 7		悪性黒色腫	5
				線維腫	1
				乳頭腫	1

畜種類	区分	診断名	件数		
	変性 6	肝の空胞変性	1		
		肝の脂肪変性	2		
		肝のグリコーゲン変性	2		
		肝のアミロイド変性	1		
	その他 16	メラノーシス	6		
		亜急性肝萎縮	1		
		分裂腎	1		
		心内膜の器質化	1		
		肝表面の結合織増生	1		
		心筋梗塞	1		
		嚢胞腎	1		
		脾の過形成	1		
		血腫内好酸性結石	1		
		正常組織(筋・皮膚)	2		
		山羊 7	炎症 2	線維素性心外膜炎	1
				間質性肺炎	1
変性1	尿細管変性		1		
その他 4	肝の胆汁色素沈着	2			
	正常組織(卵巣、胎児)	2			
ブ ロ イ ラ ー 15	炎症 4	肝の巣状壊死	1		
		び慢性壊死性肝炎	1		
		巣状壊死を伴う胆管肝炎	1		
		コクシジウム症による出血性腸炎	1		
	腫瘍5	マレック病	5		
	変性 3	深胸筋変性症	1		
		浅胸筋変性症	2		
	その他 3	限局性心筋線維化	1		
		ミューラー管嚢腫	1		
		死後変化	1		

## 5 理化学検査業務

畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査（厚生労働省通知モニタリング検査）や食肉の残留抗菌性物質モニタリング検査を行った。

### （1）残留有害物質モニタリング検査（厚生労働省通知モニタリング検査）

検査項目	検査 検体	牛		豚		鶏		乳	蜂蜜	鶏卵	エビ	計	
		筋肉	腎臓	筋肉	腎臓	筋肉	腎臓						
抗生物質	簡易検査法	検査数	6	6	10	10	10	10	13	16	30	11	122
		陽性数	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	分別推定法	検査数	1	1									2
		陽性数	0	1									1
	テトラサイクリン系*1	検査数							13				13
		陽性数							0				0
	タイロシン	検査数	5		10		10				30		55
		陽性数	0		0		0				0		0
	合成抗菌剤	検査数	5*2	5*3	10*4	10*5	10*6				30*7	11*8	81
		陽性数	0	0	0	0	0				0	0	0
内部寄生虫薬	フルベンダゾール	検査数	5	5	10	10	10				30		70
		陽性数	0	0	0	0	0				0		0
有機塩素系農薬*9	ヘキサクロロベンゼン ヘプタクロル クロルデン DDT エンドリン アルドリン及び ディルドリン	検査数	5		5		5						15
		陽性数	0		0		0						0

\* 1 クロルテトラサイクリン、オキシテトラサイクリン、テトラサイクリン

\* 2 スルファジメトキシム、スルファモノメトキシム、スルファキノキサリン、オキシリニック酸、エンロフロキサシン、オルビフロキサシン

\* 3 スルファジメトキシム、オキシリニック酸

\* 4 スルファジミジン、スルファジメトキシム、スルファモノメトキシム、オキシリニック酸、スルファキノキサリン、エンロフロキサシン、オルビフロキサシン、オフロキサシン

\* 5 スルファジメトキシム、エンロフロキサシン

\* 6 スルファジメトキシム、スルファモノメトキシム、スルファキノキサリン、オフロキサシン、スルファジミジン、オキシリニック酸、エンロフロキサシン、オルビフロキサシン

\* 7 スルファジメトキシム、トリメトプリム

\* 8 オキシリニック酸、トリメトプリム

\* 9 有機塩素系農薬は沖縄県衛生環境研究所で検査実施（これ以外は全て中央食検で検査実施）

(2) 残留抗菌性物質モニタリング検査

管内と畜場に搬入された牛及び豚の残留抗菌性物質検査を行った。

残留抗菌性物質 モニタリング検査		中央食検				北部食検				
		筋肉	腎臓	計		筋肉	腎臓	計		
				検体数	頭数			検体数	頭数	
牛	簡易検査法 (直接法)	検体数	39	100	139	106	0	0	0	0
		陽性数	0	1	1	1	0	0	0	0
	簡易検査法 (抽出法)	検体数	1	1	2	1	0	0	0	0
		陽性数	0	0	0	0	0	0	0	0
	分別推定法	検体数	0	0	0	0	-	-	-	-
		陽性数	0	0	0	0	-	-	-	-
豚	簡易検査法 (直接法)	検体数	30	132	162	138	0	100	100	100
		陽性数	1	7	8	7	0	0	0	0
	簡易検査法 (抽出法)	検体数	6	7	13	7	0	0	0	0
		陽性数	2	3	5	4	0	0	0	0
	分別推定法	検体数	2	3	5	4	-	-	-	-
		陽性数	1	3	4	3	-	-	-	-

(3) 保留獣畜の精密検査件数

畜種	病類	検査件数	
		中央食検	北部食検
豚	尿毒症	2	2
	黄疸	3	
	中毒諸症	1	
計		6	2

(4) 外部精度管理（中央食検）：残留動物用医薬品検査（定量）

一般財団法人食品薬品安全センター 秦野研究所

検査項目：スルファジミジン

検体：豚筋肉

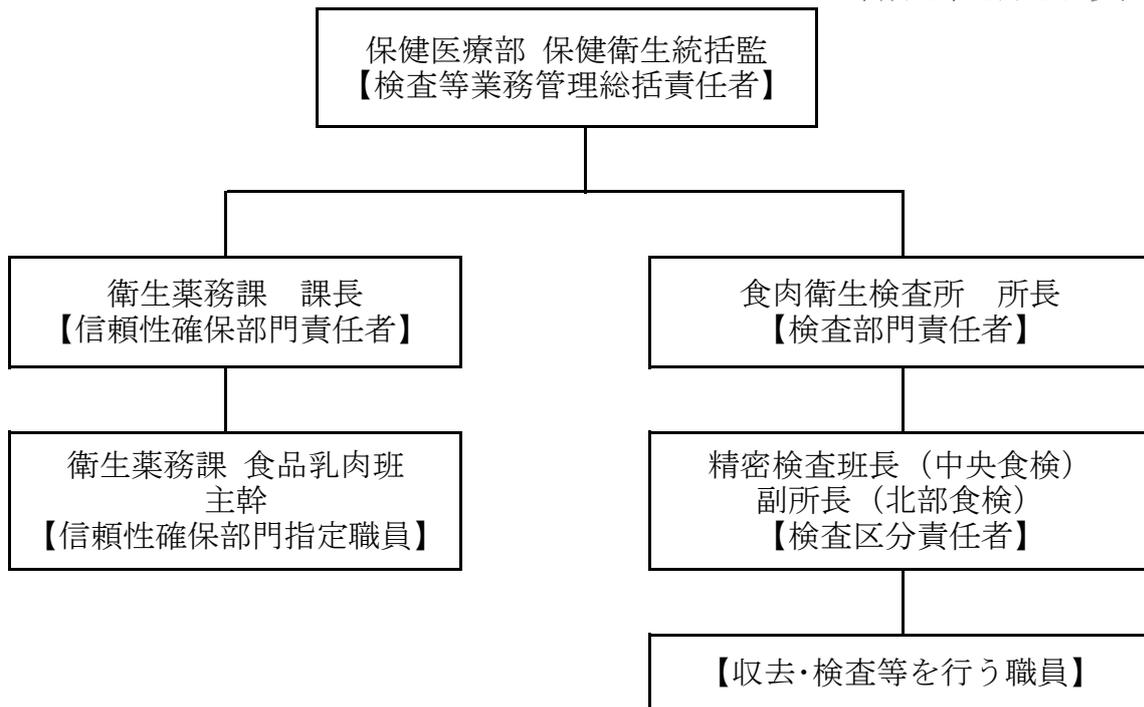
(5) G L P (業務管理)

平成8年に食品衛生法施行令の一部が改正され、食品衛生検査施設における検査等の業務管理(以下G L P)が義務づけられた。

中央・北部両食検では「沖縄県食品衛生検査施設等業務管理要綱」(最終改正平成29年4月)に基づき、実施している。

〈中央・北部食肉衛生検査所G L P組織図〉

平成31年4月1日現在



## 第3章 研修及び調査研究



# 1 研修及び講習会

食肉衛生検査業務を円滑に遂行するため、検査員は各種研修会に参加し、新しい専門知識や技術の習得に努めている。

## (1) 県内

☆：講師 ★：発表者

研 修	場 所	期 日	出 席 者
特定化学物質・四アルキル鉛等 作業主任者技能講習会	沖縄市産業交 流センター	5月14日 ～15日	中央食検：大野亜希子
保健所職員等技術研修会 (微生物コース) (理化学コース)	沖縄県衛生環 境研究所	6月3日 ～7日	中央食検：岡峰友恵、照屋理沙 北部食検：下地康大 中央食検：菌村虎太
炭疽菌検査技術研修会	沖縄県中央食 肉衛生検査所	6月25日 ～27日	中央食検：☆加藤峰史、☆比嘉万理子、 長嶺ゆり、工藤奈々、 西田佳子、浅岡祐太
第50回沖縄県衛生監視員研究 発表会及び研修会	沖縄県教職員 共済会館	7月19日	中央食検：★加藤峰史 北部食検：田端亜樹
沖縄県獣医学会	沖縄県畜産振 興センター	7月27日	中央食検：★小田英治
特定化学物質・四アルキル鉛等 作業主任者技能講習	沖縄市産業交 流センター	8月1日 ～2日	中央食検：菌村虎太 北部食検：川田敬子
トキソプラズマ講習会	沖縄県衛生環 境研究所	9月12日	中央食検：小田英治 北部食検：宮城国太郎、吉田崇
第179回集談会	沖縄県衛生環 境研究所	9月13日	北部食検：田端亜樹
有機溶剤作業主任者技能講習	沖縄市産業交 流センター	10月23日 ～24日	中央食検：菌村虎太

研 修	場 所	期 日	出 席 者
九州地区食検協大会* <sup>1</sup>	沖縄かりゆし アーバンリゾ ート・ナハ	10月31日 ～11月1日	中央食検：★小田英治、富永正哉 大城哲也、大濱尚子 平安綾子、長嶺ゆり 加藤峰史、工藤奈々 高木祐司、多田雪宏 仁平美咲、向井茂樹 浅岡祐太、今井隆之 西田佳子、仁平真由美 松川国洋、宮嶋海 尾内桃子 北部食検：田端亜樹、新垣衡 宮城国太郎、高安たまき
認定小規模食鳥処理場 HACCP 講習会	沖縄県北部食 肉衛生検査所	11月14日	北部食検：☆高安たまき、☆仲村清崇 宮本雄二郎
秋季講演会（沖縄食鳥協会研修 会）	ラグナガーデン ホテル	11月21日	北部食検：田端亜樹、森河隆史、 高安たまき
令和元年度と畜場衛生管理責 任者及び作業衛生責任者資格 取得講習会	沖縄県中央食 肉衛生検査所	2月14日 ～17日	中央食検：☆長嶺ゆり、☆向井茂樹 ☆銘苅愛美、☆多田雪宏 ☆小田英治、☆加藤峰史 ☆工藤奈々、☆高木祐司 ☆仁平美咲、☆浅岡祐太 北部食検：☆宮城国太郎、☆高安たまき ☆仲村清崇
令和元年度沖縄県と畜場の衛 生管理責任者及び作業衛生責 任者研修会の補講	八重山食肉セ ンター 与那国町食肉 処理場	2月27日 ～28日	☆高木祐司、☆仁平美咲
令和元年度沖縄県と畜場の衛 生管理責任者及び作業衛生責 任者研修会の補講	名護市食肉セ ンター	3月2日	北部食検：☆新垣衡、☆吉田崇

## (2) 県外

★：発表者

研 修	場 所	期 日	出 席 者
認定小規模食鳥処理場のためのHACCPの考え方を取り入れた衛生管理の手引書の説明会	東京都	5月22日	中央食検：上原美智代 北部食検：高安たまき
食肉衛生検査研修	埼玉県	6月10日 ～7月5日	中央食検：仁平美咲
第8回FDSC食品衛生精度管理セミナー	東京都	6月14日	中央食検：菌村虎太
第55回全食検協* <sup>2</sup> 記念大会	東京都	7月17日 ～7月18日	中央食検：富永正哉 北部食検：田端亜樹
全食検協* <sup>2</sup> 理化学部会総会及び研修会	埼玉県	10月4日	中央食検：今井隆之、菌村虎太 北部食検：高安たまき
全食検協* <sup>2</sup> 微生物部会総会及び研修会	山梨県	11月5日～ 6日	中央食検：加藤峰史、尾内桃子 北部食検：宮本雄二郎
全食検協* <sup>2</sup> 病理部会総会及び研修会	東京都	11月7日～ 8日	中央食検：高木祐司、大野亜希子 北部食検：川田敬子、下地康大
食品衛生監視指導研修	埼玉県	11月25日～ 12日6日	中央食検：工藤奈々
令和元年度対米輸出に係る指名検査員研修	東京都	12月19日	中央食検：長嶺ゆり
食肉及び食鳥肉衛生技術研修並びに研究発表会	東京都	1月20日 ～22日	中央食検：★小田英治、多田雪宏 西田佳子、松川国洋 北部食検：新垣衡、吉田崇、 仲村清崇、高橋まりこ
令和元年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会	東京都	2月7日 ～9日	北部食検：森河隆史
研究開発成果発表会	東京都	2月20日	中央食検：大城哲也 北部食検：田端亜樹

\*1 九州地区食検協：九州地区食肉衛生検査所協議会

\*2 全食検協：全国食肉衛生検査所協議会

## 2 調査研究発表演題一覧

### (1) 学会発表

肉用鶏における <i>Escherichia albertii</i> 保菌状況調査と分離株の解析	
加藤 峰史 (中央食検)	
沖縄県衛生監視員研究発表会及び研修会 (第 50 回)	7 月 19 日 沖縄
地方病性牛白血病迅速診断法の検討	
小田 英治 (中央食検)	
沖縄県獣医学会 (第 49 回)	7 月 27 日 沖縄
九州地区食検協大会 (第 48 回)	10 月 31 日 沖縄

### (2) 沖縄県食肉衛生検査所調査研究発表会

調査研究については、毎年度実施している「沖縄県食肉衛生技術研修会」において発表しているが、平成 31 年（令和元年）度における当該研修会は、令和 2 年 1 月 8 日に当県において昭和 63 年以来 33 年ぶりに発生が確認された豚熱（CSF）の全庁的な防疫対応等により中止となった。

そのため、平成 31 年（令和元年）度の調査研究については、令和 2 年 3 月 12 日に中央食肉衛生検査所研修室において、中央及び北部食肉衛生検査所内の所内発表会とした。

## 第4章 その他



# 1 と畜場の概要

(平成31年4月現在)

名称	株式会社沖縄県食肉センター		名護市食肉センター	沖縄県畜産研究センター(簡易と畜場)
申請者	株式会社沖縄県食肉センター 代表取締役 井上 光		名護市長	沖縄県知事
所在地	南城市大里字大城1927		名護市世富慶755	今帰仁村字諸志2009-5
電話番号	098-945-3029		0980-53-6801	0980-56-5142
FAX番号	098-945-3742		0980-53-7035	0980-56-4803
検印番号	1		2	4
許可年月日	昭和47年2月8日	平成23年5月26日	平成13年12月28日	昭和58年12月1日
許可番号	沖縄県指令 厚第18号	沖縄県指令 環第50号	沖縄県指令 福第2624号	沖縄県指令 環第887号
処理獣畜	牛・馬	豚・山羊・めん羊	牛・豚・山羊・めん羊	豚
1日の処理能力	大動物 30頭	小動物 1,210頭	大動物 3頭 小動物 708頭	小動物 10頭
冷蔵庫の 収容能力	大動物 135頭	小動物 1,220頭	大動物 8頭 小動物 1,200頭	小動物 10頭
使用水	ダム水・工業用水・上水道水		地下水	上水道水
浄化槽の 処理能力	活性汚泥法		活性汚泥法	液肥処理施設
	1,600トン/日		800トン/日	640トン/日

# 2 食鳥処理場の概要

## (1) 食鳥処理場

(平成31年(令和元年)度)

名称	沖縄食鶏加工株式会社	有限会社 中央食品加工	名護市 食鳥処理施設	株式会社 沖縄県鶏卵 食鳥流通センター
申請者	沖縄食鶏加工(株) 代表取締役社長 赤嶺 浩	(有)中央食品加工 代表取締役 崎濱 秀敏	沖縄県食鳥処理 協業組合 代表理事 赤嶺 浩	(株)沖縄県鶏卵食鳥 流通センター 代表取締役社長 新城 文哉 (R1.7.9~山城 興治)
所在地	豊見城市字長堂408-1	名護市字許田278	名護市字屋部1779	うるま市字川田333
電話番号	098-850-8287	0980-52-3669	0980-51-0620	098-974-4877
許可年月日 (廃止年月日)	平成4年3月30日 (令和元年8月1日廃 止)	平成16年2月27日 (令和元年7月20日廃 止)	令和元年7月12日	平成4年3月30日
許可番号	沖縄県指令 環第167号	沖縄県指令 福第359号	沖縄県指令 保第214号	沖縄県指令 環第170号
1日の処理能力	鶏 12,000羽	鶏 8,000羽	鶏 24,000羽	鶏 3,000羽

## (2) 認定小規模食鳥処理場

(平成31年4月現在)

所管	名称	許可年月日	許可番号	処理能力 (羽/日)	所在地
中央食検	1 上原養鶏場	H5. 1. 25	沖縄県指令環第8号	鶏 100羽	糸満市字北波平876
	2 中川牧場食鳥	H16. 12. 10	沖縄県指令福第2550号	鶏・あひる 20羽	読谷村字渡具知615-1
	3 沖縄県立南部農林高等学校	H17. 10. 19	沖縄県指令福第2470号	鶏 50羽	豊見城市字長堂182
	4 沖縄県立中部農林高等学校	H24. 12. 19	沖縄県指令環第4092号	鶏 50羽	うるま市田場1570
北部食検	1 徳安食品*	H13. 5. 18	沖縄県指令福第1625-1号	鶏・あひる 50羽	名護市字真喜屋89
	2 安室養鶏場ヤンバル農場	H8. 12. 25	沖縄県指令環第847号	鶏 50羽	大宜味村字白浜442-522
	3 瀬宮食鳥処理センター	H9. 8. 12	沖縄県指令環第670号	鶏・あひる 300羽	名護市喜瀬67-1
	4 安村食肉販売店*	H12. 8. 2	沖縄県指令福第2978号	鶏・あひる 10羽	名護市勝山806
	5 アガリエ*	H15. 10. 24	沖縄県指令福第2523号	鶏・あひる・七面鳥 10羽	名護市字伊差川340
	6 名嘉食品*	H16. 1. 15	沖縄県指令福第65号	あひる 3羽	伊是名村字仲田60
	7 食鳥処理センター松林*	H16. 11. 16	沖縄県指令福第2378号	鶏・あひる 100羽	伊平屋村字我喜屋217-30
	8 農業生産法人(有)乙羽ファーム	H17. 7. 5	沖縄県指令福第2034号	鶏・あひる 150羽	今帰仁村字越地284
	9 玉城食鳥販売	H23. 10. 13	沖縄県指令環第270号	鶏・あひる・七面鳥 100羽	名護市仲尾次1260
	10 沖縄県立北部農林高等学校	H27. 6. 17	沖縄県指令保第493号	鶏 100羽	名護市名護4607-1

総計：14施設

\* 休止中

### 3 と畜場の使用料・解体料一覧

単位:円

畜種	と畜場		沖縄県食肉センター				名護市食肉センター			
			と畜場使用料		とさつ解体料		と畜場使用料		とさつ解体料	
	～R1. 9. 30	R1. 10. 1～	～R1. 9. 30	R1. 10. 1～	～R1. 9. 30	R1. 10. 1～	～R1. 9. 30	R1. 10. 1～		
牛	1,620	1,650	(雌)2,160 (雄)5,508	(雌)2,200 (雄)5,610	3,701	3,769	2,965	3,020		
とく	1,080	1,100	1,620	1,650	1,819	1,853	1,467	1,494		
馬	1,620	1,650	2,160	2,200						
こま	1,080	1,100	1,620	1,650						
豚	1,067	1,087	734	748	993	1,012	795	810		
山羊・めん羊	1,234	1,257	1,306	1,331	781	796	915	932		

### 4 と畜・食鳥検査手数料等

#### (1) と畜関係

単位:円

一般と畜場設置許可申請手数料		22,000	
簡易と畜場設置許可申請手数料		10,000	
検査手数料	牛・馬	成牛・成馬	600
		生後1月以上 12月未満	300
		生後1月未満	250
	豚	300	
	山羊・めん羊	200	

#### (2) 食鳥関係

単位:円

食鳥処理事業許可申請手数料		19,000
食鳥処理場の構造又は設備変更許可申請手数料		10,000
確認規定認定申請手数料		5,500
確認規定変更認定申請手数料		2,300
検査手数料	平日	3
	休日及び時間外	4

#### (3) 検査手数料の推移

単位:円

年度	畜種	牛・馬	とく・こま・豚	山羊・めん羊	食鳥
昭和47年5月～		250	120	30	
昭和52年1月～		400	200	100	
昭和61年4月～		600	300	200	
平成4年4月～		600	300	200	4
平成10年4月～		600	300	200	平日 3 休日・時間外 4

## 5 と畜検査業務の概要（参考）

### （1） 10年間のと畜検査頭数（沖縄県）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	計
総数	372,941	359,610	357,259	339,753	317,848	318,439	322,613	336,711	344,765	326,848	3,396,787
牛	4,647	4,171	4,194	4,559	4,158	3,729	3,823	4,037	4,178	4,186	41,682
とく	4	2	2	3	1	7	5	6	1	2	33
馬	60	64	65	69	46	25	30	30	45	35	469
こま											0
豚	366,752	353,747	350,818	332,656	311,230	312,396	316,639	330,207	337,760	319,335	3,331,540
めん羊			2	1	1	1		2		1	8
山羊	1,478	1,626	2,178	2,465	2,412	2,281	2,116	2,429	2,781	3,289	23,055

### （2） と畜場別と畜検査頭数（沖縄県）

平成31年(令和元年)度

と畜場名	沖縄県 食肉センター	名護市 食肉センター	沖縄県畜産 研究センター	久米島 と畜場	株式会社 宮古食肉センター	株式会社 八重山食肉センター	与那国町 食肉処理場	計
牛	2,153	57		9	258	1,709		4,186
とく					1	1		2
馬	23				2	10		35
こま								0
豚	205,798	111,601		75	574	1,262	25	319,335
めん羊		1						1
山羊	1,456	950		156	317	410		3,289



---

---

## 事業概要

平成 31 年(令和元年)度

発 行

沖縄県中央食肉衛生検査所  
〒901-1202 南城市大里字大里 2015 番地  
電 話 (098) 945 - 3000  
F A X (098) 946 - 2690  
xx024110@pref.okinawa.lg.jp

沖縄県北部食肉衛生検査所  
〒905-0015 名護市大南 1-13-11 番地  
電 話 (0980) 52 - 1165  
F A X (0980) 52 - 3791  
xx024120@pref.okinawa.lg.jp

---

---



---

---

## 事業概要

平成 31 年(令和元年)度

発 行

沖縄県中央食肉衛生検査所  
〒901-1202 南城市大里字大里 2015 番地  
電 話 (098) 945 - 3000  
F A X (098) 946 - 2690  
xx024110@pref.okinawa.lg.jp

沖縄県北部食肉衛生検査所  
〒905-0015 名護市大南 1-13-11 番地  
電 話 (0980) 52 - 1165  
F A X (0980) 52 - 3791  
xx024120@pref.okinawa.lg.jp

---

---